

平成22年度に係る業務の実績に関する報告書

平成23年6月28日

公立大学法人 岡山県立大学

目 次

1 法人の概要	
(1) 名称	P - 1
(2) 所在地	
(3) 法人設立の年月日	
(4) 設立団体	
(5) 中期目標の期間	
(6) 目的及び業務	
(7) 資本金の額	
(8) 代表者の役職氏名	
(9) 役員及び教職員の数	
(10) 組織図	P - 2
(11) 法人が設置運営する大学の概要	P - 3
2 平成22年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	
(1) 総合的な評定	P - 5
(2) 評価概要	P - 5
(3) 対処すべき課題	P - 9
3 中期計画の各項目ごとの実施状況	
II 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育	
(1) 教育の成果	P - 1 2
(2) 教育内容等	P - 2 4
(3) 教育の実施体制等	P - 3 3
2 学生への支援	
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等	P - 4 2
(2) 経済的支援	P - 4 8
(3) 留学生に対する配慮	P - 4 9
3 研究	
(1) 研究水準及び研究の成果等	P - 5 1
(2) 研究実施体制等の整備	P - 5 5
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	
(1) 地域貢献	P - 5 7
(2) 産学官連携の推進	P - 6 5
(3) 国際交流	P - 6 9
(4) 県内の大学間の連携・協力	P - 7 2

III 業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善	P - 7 4
2 教育研究組織の見直し	P - 7 9
3 人事の適正化	P - 8 1
4 事務等の効率化、合理化	P - 8 6
IV 財務内容の改善	
1 自己収入の増加	P - 8 8
2 資産の管理運用	P - 9 3
3 経費の抑制	P - 9 5
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	
1 評価の充実	P - 9 7
2 情報公開の推進	P - 9 9
VI その他業務運営に関する重要事項	
1 施設設備の整備	P - 1 0 0
2 安全衛生管理	P - 1 0 2
3 人権	P - 1 0 2
VII 予算、収支計画及び資金計画	
VIII 短期借入金の限度額	
IX 剰余金の使途	
X 重要な財産の譲渡等に関する計画	
XI その他規則で定める事項	
4 平成22年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表	P - 1 0 7

1 法人の概要

(平成 22年 5月 1日現在)

(1) 名 称
公立大学法人岡山県立大学

(2) 所在地
岡山県総社市窪木 111 番地

(3) 法人設立の年月日
平成 19 年 4 月 1 日

(4) 設立団体
岡山県

(5) 中期目標の期間
平成 19 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日

(6) 目的及び業務
ア 目 的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業 務

(ア) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。

(イ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。

(エ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(オ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

(7) 資本金の額 120億 9,163万 2,943円

(8) 代表者の役職氏名
理事長 三宮 信夫

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長 1 人

副理事長 1 人

理事 3 人

監事 2 人

役員計 7 人

イ 教職員

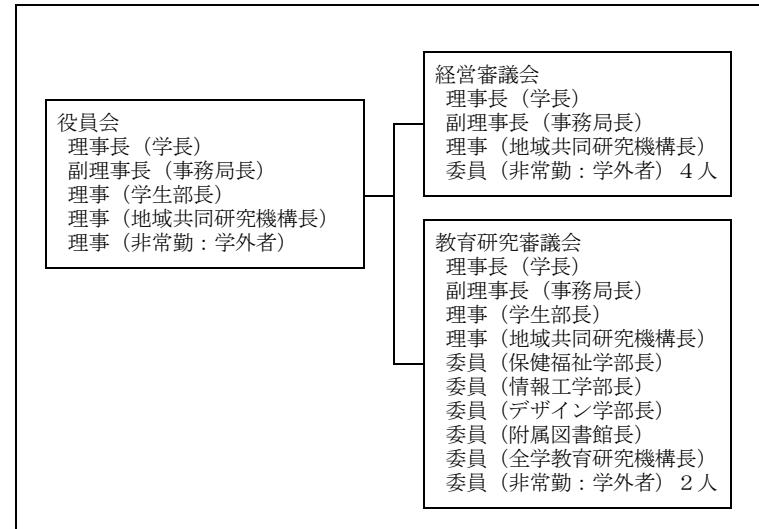
教員 167 人（専任教員数。ただし、学長を除く。）

職員 35 人

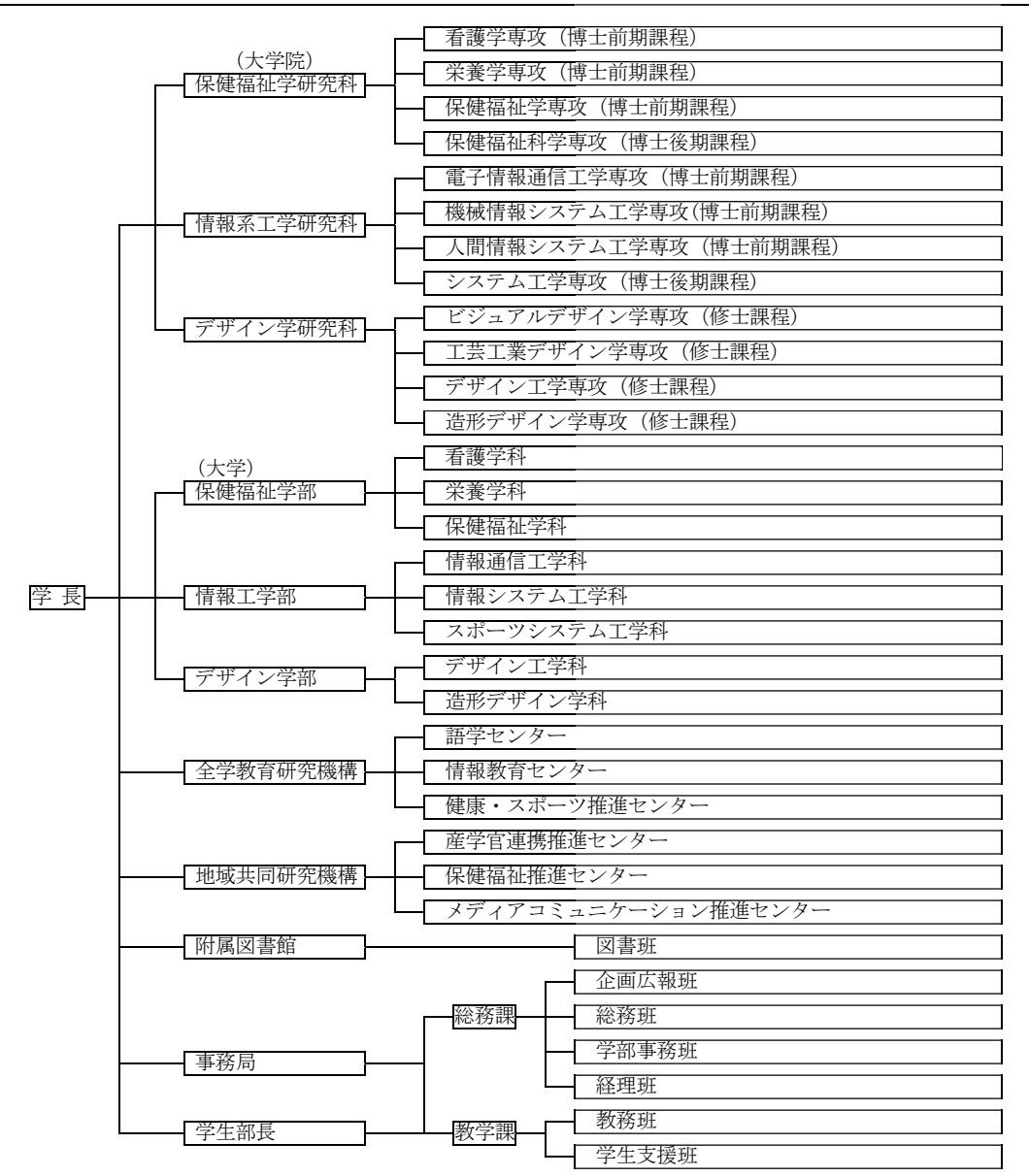
教職員計 202 人

(10) 組織図

【法人部門】



【大学部門】



(11) 法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	岡山県立大学				
大学本部の位置	岡山県総社市窪木111番地				
学長の氏名	三宮 信夫（公立大学法人岡山県立大学理事長）				
学部等の名称	修業 年限	入学 定員	収容 定員	開設年度	備 考
保健福祉学部	年	人	人		
看護学科	4	40	160	平成5年4月	
栄養学科	4	40	160	平成5年4月	
保健福祉学科	4	60	240	平成5年4月	
情報工学部					
情報通信工学科	4	50	200	平成5年4月	
情報システム工学科	4	50	200	平成5年4月	
スポーツシステム工学科	4	40	160	平成18年4月	学科新設
デザイン学部					
デザイン工学科	4	40	160	平成18年4月	学科再編
造形デザイン学科	4	50	200	平成18年4月	〃
保健福祉学研究科 (博士前期課程)					
看護学専攻	2	7	14	平成9年4月	
栄養学専攻	2	6	12	平成9年4月	
保健福祉学専攻 (博士後期課程)	2	7	14	平成9年4月	
保健福祉科学専攻	3	3	9	平成15年4月	
情報系工学研究科 (博士前期課程)					
電子情報通信工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
機械情報システム工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
人間情報システム工学専攻 (博士後期課程)	2	12	24	平成22年4月	専攻新設
システム工学専攻	3	6	18	平成11年4月	
デザイン学研究科 (修士課程)					
デザイン工学専攻	2	7	14	平成22年4月	専攻再編
造形デザイン学専攻	2	9	18	平成22年4月	〃
附属施設等	附属図書館 全学教育研究機構 地域共同研究機構				
学生数	1,870人				
教員数	167人（専任教員数。ただし、学長を除く。）				
職員数	35人				

【大学の沿革】

岡山県立大学（保健福祉学部・情報工学部・デザイン学部）開学
岡山県立大学短期大学部開学
大学院保健福祉学研究科、情報系工学研究科（修士課程）開設
大学院デザイン学研究科（修士課程）開設
大学院情報系工学研究科（博士後期課程）開設
共同研究機構設置
保健福祉支援センター設置
メディアコミュニケーション支援センター設置
大学院保健福祉学研究科（博士後期課程）開設
サテライトキャンパス設置（～平成18年7月）
全学教育研究機構設置
地域共同研究機構設置
情報工学部スポーツシステム工学科設置
デザイン学部の学科再編
ビジュアルデザイン学科・工芸工業デザイン学科
→ デザイン工学科・造形デザイン学科

岡山県立大学短期大学部閉学
公立大学法人岡山県立大学設立
保健福祉学部保健福祉学科改組
大学院情報系工学研究科の専攻（博士前期課程）設置
人間情報システム工学専攻設置
デザイン学研究科の専攻（修士課程）再編
ビジュアルデザイン学専攻・工芸工業デザイン学専攻
→ デザイン工学専攻、造形デザイン学専攻

2 平成22年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評 定 中期計画の進捗状況は順調

法人化後4年目となる平成22年度は、これまでの経営戦略に従って、理事長(学長)のトップマネジメントにより、計画達成に向けて各種取組を行った。

22年度の重要な取組として、教育では、デザイン学部による文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」への着手、地域貢献においては、認定看護師の教育課程の設置、また、業務運営の改善においては、教員の業績を評価する「教員の個人評価」制度の確立等が挙げられる。

また、次期中期計画へ向けての準備として、全学的、また、各学部学科ごとの構想の検討に着手したところである。

期間の3分の2が経過し、中期計画の各種目標を達成する反面、引き続き、達成に向けて努力すべき項目や中期計画では想定のなかつた新しい課題として、看護職の専門性をさらに高める「認定看護師教育課程」の設置に取り組むこととなり、23年度の開講に向けての準備が整った。

これら、22年度の業務実績に対する自己評価は、最小項目の評価点の配分で見ると、「達成(4点)」、「概ね達成(3点)」、「やや未達成(2点)」の割合がそれぞれ10%、80%、10%で、21年度に比べ「やや未達成」の割合が減少した分、「達成」「概ね達成」の割合が増加しており、全体として達成の方向にシフトしている。

総合的な評定においては、これらの状況と各大項目での評価内容を考慮し、「順調」と判定した。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

最小項目ごとに行った自己評価点を、評価の実施基準に基づき算出したと

ころ、大項目Ⅱ「大学の教育研究等の質の向上」では、中期計画の進捗状況は「順調」となった。21年度に比べると、最小項目の「やや未達成」の割合が10%減少し、「達成」の割合が8%、「概ね達成」の割合が2%增加了。最小項目の平均点(3.0)は、21年度より0.1ポイント上回った。大項目Ⅱは大学の基本となる教育研究活動に関する計画のため、その目標達成等に対する評価は、中長期的な視点で行う必要がある。

大項目Ⅲ「業務運営の改善及び効率化」では、同様に中期計画の進捗状況は「順調」となった。21年度に比べると、最小項目の「やや未達成」の割合が6%減少し、「達成」の割合が5%增加了。最小項目の平均点(3.0)は0.1ポイント上回った。

また、大項目Ⅳ「財務内容の改善」、V「自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」及びVI「その他業務運営に関する重要事項」は、最小項目数が少ないため、個々の項目の評点の結果が大項目評価(最小項目評点の平均点)に影響しやすいが、21年度の評価結果と比べて大きな変化はなく、中期計画の進捗状況は「順調」となった。

イ 大項目ごとの状況

(ア) 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は順調

【教 育】

- ① 本学の教育目的は、「1. 法人の概要」で記載したとおり、「人間、社会、自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する。」ことにある。この目標を達成するために、各学部・研究科は次のような取組を行った。
- ・ 保健福祉学部では、教育活動の成果として、国家資格試験の合格率を目標値として設定している。看護学科は中期計画の目標数値を毎年度達成している。栄養学科(管理栄養士の合格率)は、平成22年度に初めて中期計画の目標数値を達成した。保健福祉学科(社会福祉士の合格率)は、合格

者数は前年度を上回っているものの、合格率では中期計画の目標数値を下回っているので、目標達成に向けて、更なる努力が必要である。

- ・ 情報工学部では、平成 22 年度に教育プログラムの整備・点検のための「情報教育検討委員会（単年度組織）」を設置し、情報技術者育成に必要な基本的事項を点検し、学科横断的な教育プログラム（講義科目）を設定した。
- ・ デザイン学部では、平成 22 年度に、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に「『デザイナーの卵』孵化推進教育プログラム」として申請し、採択を得た。また、懸案であった学生作品及びプロフィールのデータベース化を「ポートフォリオ連動型電子カルテ」として、より効果的なシステムに構築すべく、設備導入等を行った。
- ・ 大学院研究科では、これまでどおり、専門分野での高度な知識と応用力を身につけた人材の育成を目指した取組を行った。特に、説明やコミュニケーション能力の醸成を目的に、学会等での研究発表を学生に奨励した。

② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の明確化と、それに対応した入学者選抜試験の実施に関しては、推薦入試に係る受験資格の見直しや、保健福祉学科における入学選抜試験の面接試験の方法を見直したが、入学者受入方針と受験資格の整合性は次年度に持ち越した。

③ 教育課程に関しては、平成 21 年度に引き続き、自然科学系（物理学、化学及び生物学）の全学教育科目を点検し、学部学科ごとの学生の学力レベルやカリキュラム上の位置づけを考慮し、科目構成を見直した。

④ 教育研究の充実と社会のニーズを把握するための連携大学院方式については、平成 22 年度は新たな締結先の検討に至っておらず、これまでの取組について、検証が必要である。

⑤ 教職員の配置では、事務局の円滑な組織運営を進めるため、平成 21 年度に引き続き大学事務経験者等をプロパー職員として採用し、適切な人材の確保に努めた。

⑥ 教育の質の改善では、大学機関別認証評価で指摘された「授業評価アン

ケートの実施方法」、「相互授業参観の実施方法」及び「教員の個人評価制度の確立」の見直し、「シラバス」の改善を行うとともに、学期及び休業日の期間を見直して、平成 23 年度から授業時間を確保する措置をとった。

- ・ 授業評価アンケートについては、項目の見直しを行い、全学で利用する「全科目共通項目（6 項目）」と、学部学科等の教育課程の特性に応じた独自項目（9 項目以内）」を設定し実施した。その授業評価結果の概要を、本学ホームページ上に掲載し、学生へフィードバックした。なお、平成 19 年度以降、毎年度、良好な結果が得られている。
- ・ 相互授業参観については、授業公開率、参加率ともに平成 21 年度を下回っているが、2 回の F D 研修会で計 86 名の参加があり、そこで講義の進め方及び授業参観に関する意見を聴取し、意見集約を行った。その結果を受けての内容の見直し等は 23 年度の課題である。
- ・ 教員の個人評価制度については、平成 23 年度からの本格実施に向けて、学内評価委員会で計 9 回の協議を行い、これまでの個人評価の実施基準（試行）を見直し、「教員の個人評価実施要項」を策定した。

この要項の特筆すべき点は、評価結果の活用として、各教員は、配布された「学科・職位別グループ別評価結果一覧」により、他教員と自己の活動実績を比較することで、自主的な点検・改善に資することとしたこと、また、A 判定となった教員に対して、次年度の教育研究費の基本配当分に一定額を加算し、C 判定となった教員に対しては、改善計画書を理事長に提出させ、理事長との面談を実施することとしたことである。

- ・ シラバスについては、平成 23 年度からの Web 公開に向けて、記入要領を全学統一的かつ細かく設定した。また、大学院のシラバスについては、全ての授業科目名に英語表記を統一的に行うこととした。
- ・ オフィスアワー制度については、平成 21 年度から取り組んでいる「要修学指導学生支援制度」等とともに学生への周知に努めているが、周知が十分でないとの意見があるため、引き続き学部学科の実状を踏まえ、制度の周知に努める。
- ・ 授業時間の確保については、単位制度実質化のため、学期及び休業日の期間を見直して、授業時間の確保（定期試験日を授業時間と別枠で確保）を平成 23 年度から実施する措置をとった。

【学生への支援】

- ⑦ 学生の就職支援として、就職支援専門委員会を設置し、支援体制を強化するとともに、就職ガイダンスの実施回数の増加や、希望者を対象にした自己分析検査・就職模擬試験の実施、就活バスの運行、就職相談員による各種相談等、学生のニーズに応じて柔軟な対応を行った結果、景気低迷による雇用情勢が厳しくなる中でも平成 22 年度の全学就職率は 90.4%（20 年度 90.8%）とほぼ前年度に近い結果を得た。
- 23 年度以降の雇用情勢も厳しいものが想定されるところであり、今後の雇用情勢を注視し、より的確な対応を行う必要がある。

- ⑧ 留学生の受入については、保健福祉科学専攻で平成 22 年度に 1 名受け入れるなど、保健福祉学部においては積極的であるが、デザイン学部における転学生の受入体制の検討ができなかった。平成 23 年度は、これまでの留学生受入について、教育研究での効果等を点検するとともに、全学的に今後の交流における課題・方針を検討することとしている。

【研究】

- ⑨ 研究成果の管理については、職務発明審査会を設けており、審査実務の実状を考慮した「職務発明等に関する規程」や業務手順の見直し等を実施したが、活動実績は前年度並みであった。

【地域貢献】

- ⑩ 平成 21 年度に不十分とした地域共同研究機構と学長との情報交換については、原則、毎週開催する学内理事会で学長と機構長との情報交換を密に行い、地域共同研究機構の機能強化、運用体制の充実を図った。

平成 22 年度の特記事項としては、「認定看護師教育課程（糖尿病看護分野）」の開設準備を進め、平成 23 年 4 月 1 日に認定看護師教育センターを開設したことが挙げられる。

これは、岡山県や（社）岡山県看護協会からの要請を受けて、地域で求められる豊かな知識と確かな技術によりヒューマンケアリングを実施する看護職の専門性をさらに高めるものである。

- ・ 保健福祉推進センターでは、親子交流広場や親子で楽しむ音楽会、保育ステップアップ講座等の「県立大学子育てカレッジ」を総社市と連携して開催し、地域貢献を推進する多様な取組を行った。

【産学官連携】

- ⑪ 地域共同研究機構の産学官連携推進センターでは、民間出身の非常勤職員（コーディネーター）が教員のプロジェクトチーム（愛称：MoDD lab）と連携し、平成 22 年度は 11 件の提案型共同研究を推進した。（平成 21 年度 4 件）

大学の研究内容やその実績を学外に広報し、企業との交流を促進する O P U フォーラムは、出展数が過去最大となるなど、地域共同研究機構を中心とした全学的な取組が定着している。

また、岡山 T L O 及びその関係組織（特許庁、J S T 、発明協会等）のイベント等を活用し、研究成果等の地域への積極的な情報発信に努めた。

【国際交流】

- ⑫ 新たな交流協定の締結に向けて、各学部学科は情報収集等を行ったが、実現には至っていない。現在、学部間協定を締結している中国東北師範大学との国際交流協定（大学間）締結に向けて準備を進めている。なお、すでに協定締結済の中国南昌大学国家重点研究施設食品工学研究所の博士課程大学院生 1 名を外国人客員研究員として受け入れ、国際交流の継続を図っている。

【大学間連携】

- ⑬ 文部科学省の大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムで県内 15 大学が連携して構築している「岡山オルガノン」で、e-Learning「著作権セミナー」や他大学との地域連携イベント等に積極的に参加するとともに、ライブ型・V O D 型の単位互換授業の 23 年度開講に向けて準備を進め、それぞれ 1 科目ずつ科目提供することとしている。

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定	中期計画の進捗状況は順調
-----	--------------

【運営体制の改善、戦略的な仕組みの形成】

① 理事長(学長)及び学部長等を中心とする機動的な運営体制により、戦略的な組織の運営（CC戦略：学内を競争と協働の場として、各教員が教育研究活動に取り組む。）に努めるとともに、「学長メッセージ」や「教員と学長との懇談会」を通じて学内に経営戦略の浸透を図った。

また、各種経費の削減を行う中で、学長査定による学内競争的研究費（特別研究費）により選択と集中の予算配分を行った。

【人事の適正化】

② 人事評価制度のベースとなる「教員の個人評価」については、【教育】の⑥で述べたとおり、「教員の個人評価実施要項」を策定するとともに、教員の教育、研究、地域貢献等の活動がより効率的・効果的に実施できるよう一律に裁量労働制を導入し、また、外部資金等により雇用する特任教員の任用に係る給与制度として、業務内容や能力を考慮し個別契約を行う年俸制を整備し、平成23年度から適用することとしている。

【事務等の効率化・合理化】

③ 事務処理の効率化・合理化を図るために外部委託については、平成21年度から引き続き検討しているが、委託の効果が想定される具体的なものがなかったため、進んでいない。

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定	中期計画の進捗状況は順調
-----	--------------

【自己収入の増加】

① 外部資金獲得として、文部科学省の科学研究費補助金の申請を教員へ積極的に奨励したが、22年度の応募件数は、保健福祉学部32件（対前年△7件）、情報工学部32件（対前年+1件）及びデザイン学部3件（対前年△2件）と、全学合計で8件下回った。

なお、平成23年度の文部科学省科学研究費補助金（22年度申請）の新規採択率は24%で、22年度（21年申請）採択率27%を少し下回ったものの、継続取得分を併せた取得件数（45件）では過去最高となった。（+3件）。この結果は、採択教員の研究費増加だけでなく、本学の研究活性化に資するものである。

また、文部科学省等の科学研究費補助金以外では、共同研究33件（対前年+2件）、受託研究26件（対前年△19件）、教育研究奨励寄附金に係る研究32件（対前年+7件）を獲得しており、3研究費の合計は、21年度をわずかに下回ったが、目標件数は達成した。

② 外部研究資金を多く獲得した教員に対しては、予算の許容範囲内で優遇措置を適宜設定することとしているが、平成22年度の予算執行では、教育施設・設備の修繕、教育用高額備品の更新に重点を置いたため、教員個人への優遇措置は行わなかった。

③ その他の自己収入の確保策として、平成23年度からの認定看護師教育課程の設置に伴い、授業料や入学金等について所要経費を考慮し、適正な料金の上限額を設定したほか、公開講座等の受講に係る講習料の上限額を設定した。

【資産の管理運用、経費抑制】

④ 体育施設については、平成21年度に策定した「体育施設貸付要項」に基づき地域に開放しているが、平成22年度の利用実績は、野球場1件（対前年△3件）、グラウンド0件（対前年±0）と低調であった。このため、貸付基準を緩和して、次年度の利用状況を見守ることとした。

⑤ 経費の節減を図るため、エネルギー使用量について、部局長会議を通じて、定期的にエネルギーの使用実績を公表する等、全学的な省エネの啓発に努めた結果、平成22年度は記録的な猛暑により夏季の使用量が

13%増えたものの、年間を通じては4%増に止めることができた。

(イ) 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する事項

評 定	中期計画の進捗状況は順調
-----	--------------

【評価充実】

① 平成21年度に受けた大学機関別認証評価で、改善を要する点として指摘された「保健福祉学研究科(博士後期)の入学定員充足率が著しく超過(2.33倍)」については、22年3月に入学定員の適正化を検討し、博士後期課程全体で入学定員3名を5名に増員し、23年度入学から適用した。

また、認証評価委員の参考意見を考慮し、シラバスの改善、学生へのオフィスアワー制度の周知、授業時間の確保のための学期及び休業日の期間の見直しを行った。

【情報公開】

② 平成22年度は、広報専門委員会において、大学広報で最も重要な手段である「大学案内」及び「広報誌OPU」の見直しを行ったほか、本学の新しいオリジナルグッズを開発し、その活用(取扱)方法を見直した。

③ 法人運営に係る情報を、これまでどおりホームページや冊子の発行等により提供し、継続的な点検・見直しを行っているが、平成22年度は、ホームページの更新に一部遅延が見受けられたため、早期対応を指導した。

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評 定	中期計画の進捗状況は順調
-----	--------------

【施設設備の整備】

① 省エネルギー対策として、保健福祉学部棟のガラスコーティング工事では、エネルギー使用の効率化が図れる工法を採用した他、年間を通じて、日曜日・祝日は空調運転を行わないこととした。

平成22年度の特記事項としては、各学部の電気使用量削減努力に対し、電気料金削減額の一部を学部に還元する仕組みを整備し、総額300万円を還元した。

【安全衛生管理】

② 緊急・安全性の観点から、平成21年度に引き続き、屋上防水改修工事を実施した。開学以来17年が経過し、雨漏り等懸念されるため全学的に実施するもので、計画では23年度も予定している。

(3) 対処すべき課題

本学が法人化され4年が経過した。この間、毎年業務の実績に対する評価を受けてきたが、ここで129項目からなる最小項目別評価に注目してみよう。それは、本学の全体の評価を行うときの基本となるものであり、かつ具体的で多様な個々の活動に対して直接判断を下したものなので、本学の改革に対する具体的な問題点が露呈されるという点で重要であると考えられる。その意味で、ここでは4段階評価のうち特に評点2(即ち、年度計画をやや未達成)の項目を取り上げる。この評点は、制度、仕組み等の整備が不十分かまたは向上心を持った対応がなされていない場合に該当する。前者は改革のシステム作りが不十分であり、後者はシステムは改革されたがそこで活動する教職員の意識改革が不十分であると判断されたものである。

平成19年度から22年度までの4年間の評点2の項目数は、次表の通りである。

年度	19	20	21	22
(a) 評点2の項目数	73	35	32	13
(b) 全部の評価項目数	210	204	186	129
割合(%) (a/b*100)	35	17	17	10

これより、計画当初の平成 19 年度では、細部を点検すればシステム改革が不完全なところが多く、評点 2 は 210 項目中の 35%を占めている。平成 20 年度、21 年度と進むに従い、システムの改革は十分摃ったが人間の意識改革の方がそれに伴わず、評点 2 の項目数は平成 19 年度に比べて半減したものの全体の 20%程度を占めている。平成 22 年度になると、教職員の意識改革もかなり進み、評点 2 の項目数は更に半減することになった。中期計画の残り 2 年間を経て評点 2 の項目数をできるだけ減らす（できればゼロに近づける）ことが今後の課題であろう。そこで、平成 22 年度に評点 2 と判定された最小項目について、主なものを詳細に検討してこれらを改善する方策を考察しよう。

① NO. 15: 入学者受入方針と受験資格の整合性について

特別選抜（推薦に基づく選抜）では、入学者受入方針を満たし志望する学部・学科に対する適性を備えた学生を、学力検査を経ないで合否判定するので、入学後の勉学に支障のない学力を保証するために受験資格が定められている。

この受験資格は、志願者には重大な関心事であるが、この資格が適正かどうかの判断は極めて難しい。この点に関して、NO. 23 に示したように、平成 23 年度には入試委員会において入試成績順位と入学後の履修結果の相関を分析して、種々の選抜方法間で比較することにより、受験資格の適正化を検討する予定である。

② NO. 108-1 及び-2: 文部科学省「科学研究費補助金」（以下「科研費」という）の申請件数の減少について

本学教員が科研費に積極的に申請するような方策は法人化を契機に工夫して実施しており、法人化以前の 5 年間の平均の新規申請件数が 46 件に対して、法人化以後の 5 年間の平均件数は 65 件となり、その効果があらわれていると言える。ただし、平成 22 年度と 23 年度を比べると、新規申請率は 52%→47%、継続を含む申請率は 58%→56%といずれも減少している。そこで、課題としてはこの 2 年間で科研費申請者数が 95~96 名と頭打ちになっている点を挙げるべきであろう。本学には、看護、福祉系やデザイン系の教員が多数在籍して、これらの教員の中には学問の新規性を追求するよりも地域貢献を主目的とした研究をしていて、科研費に馴染まないという事情があることは理解できる。しかし、地域貢献の中から新しい問題の取上

げ方、着眼点が見出せれば、新規性のある研究につながることが期待される。一方、情報工学部では、どの教員も科研費申請には積極的であるべきで、さらに言えば、複数の種目で申請する教員が多数出現することが要望される。そのような努力により、どの分野の教員も科研費申請にチャレンジすることが求められる。

③ NO. 28, 51 及び 71: 連携大学院及び国際交流協定校の新たな締結先について

連携大学院や国際交流協定校との締結は、開学当初及び法人化当初には盛んであったが、ここ 2 年殆ど新たな締結の試みは見られず、検討の時期にあると思われる。締結すると実質的な活動を伴い継続性が必要であり、場合によっては活動体制の整備や見直しをする必要が生じる。したがって、一定の成果が得られた後、精査して終了するのもよいと思われる。ただし、中期計画最終期までの目標に、それぞれ 1 校不足するので、それまでに新たな締結先の開拓が望まれる。

④ NO. 102 及び 118: 外部委託の活用及び業務の簡素化・合理化について

事務の合理化を促進することに誰しも異論のないところである。一方、教育・研究活動が目的の大学の場合注意しなければならないことがある。学生の教育や教員の研究活動は多様で個性的な面を含むので、単純な合理化は重要な問題点を見落とす恐れがある。事務処理にはマニュアルは必要であるが、マニュアル通りに実行すれば満足というのではなく、マニュアルに書かれていない事象を無視せずに絶えず注意する必要がある。教育上及び研究上の問題点はめったに生起しないそのような事象から発生することも少なくない。したがって、単に外部委託やコンピューター化によりその結果のみで処理すると、重要な情報を見落とすことにもなるので、大学の場合外部委託や合理化には一定の限界があることを認識しなければならない。

(注 記)

- 1 左枠外の番号は、最小項目の評価番号を記載している。
- 2 「実績状況欄」で他の最小項目の状況を参照する場合、該当箇所を年度計画の項目番号で示し、最後に最小項目番号を追記している。
例 P19、最小項目 7 II - 1 - (1) - (1) [NO. 10] を参照
 年度計画項目番号 最小項目の評価番号
- 3 自己評価の評価点数が 2点・4点 又は 21年度計画（計画された目標が同じ場合）の評価点に対し、今回の評価点に変動があった場合、評価時の考え方を「実績状況欄」に記載している。
例 P34、最小項目 3 4
 〔評価時の観点〕
 大学事務経験者をさらに採用した。 (+1)
 自己評価を行った際の考え方 今回評価点数が 1 点上がった。
- 4 平成21年度業務実績等の評価時に、岡山県地方独立行政法人評価委員会からコメントされた参考意見を「委員会参考意見欄」に記載している。また、参考意見の文末にある〔 〕内には、21年度実績等で使用した最小項目番号を記載している。
- 5 「法人自己評価欄」の上段の数字は 22年度実績を自己評価した評価点数、下段の（ ）内の数字は 21年度の自己評価点数を記載している。

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付けた人材を育成する。

(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	ア 学士教育
	(ア) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。 (イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。 (ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化指向の強いデザイナーを育成する。
	イ 大学院教育
	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。 【博士後期課程】 人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。
	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】 情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。 【博士後期課程】 専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。
	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】 デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置	1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。	ア フレッシュマン特別講義を受講させ、本学の教育研究の基本理念及び本学で教育を受けるにあたっての指針を教示するとともに、各分野の専門家及び組織の管理運営の担当者から、現代社会で生きる心構えを学びとらせる。	—	—	—	
イ 専門性を修得させるとともに、専門を起点とする知識拡がりを把握させる。	イ 学部教育における専門科目間の連携に重点を置き、専門性の修得と専門を起点とする知識の拡がりにつながるような教育を目指す。	—	—	—	
ウ 創造力と統合力を修得させる。	ウ 創造力と統合力の修得を目指し、卒業研究に重点をおいた教育方法を検討する。	—	—	—	
エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。	エ 実験、演習及び実習の科目を中心に、コミュニケーション能力と継続学習能力の育成を目指す。	—	—	—	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
ア 学士教育 所属学科・コース毎に専門の学術を学ばせるとともに、全学教育科目との間で教育内容の連携を図りな	ア 学士教育		—	—	

中 期 計 画		年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見									
	がら、様々な社会の要請に的確に対応できる人材を育成する。														
(ア) 保健福祉学部	(ア) 保健福祉学部			—	—										
1	<p>① 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するための教育を充実する。 ・ 地域社会に貢献できる看護師・保健師・助産師を育成するための教育を充実する。 <p>○ 国家試験の合格率 (%)</p> <table border="0"> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>現状 97</td> <td>目標 100</td> </tr> <tr> <td>保健師国家試験</td> <td>現状 87</td> <td>目標 90</td> </tr> <tr> <td>助産師国家試験</td> <td>現状 90</td> <td>目標 100</td> </tr> </table>	看護師国家試験	現状 97	目標 100	保健師国家試験	現状 87	目標 90	助産師国家試験	現状 90	目標 100	<p>① 看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護基礎教育における看護実践能力の向上を図るため、平成 21 年度に開始した、卒業時の看護実践能力の到達度調査を継続するとともに、学内演習、臨地実習における学習方法を点検・改善する。 ・ 国家試験合格率 100% の維持を目標とし、模試の斡旋と教員による個別指導を行う。 	<p>①看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護実践能力の到達度調査（平成21～22年度）の結果を基に「卒業時の看護技術到達度」を設定するとともに、現行の基礎教育プログラム（学内演習や臨地実習での教育方法）の改善を行った。 また、この「卒業時の看護技術到達度」により学生自身が自己の到達度を確認できるよう、自己評価の項目を作成した。 その他に、カウンセリング等の手法を体験することで実践能力を養う「ヒューマンケアリング論」の23年度開講に向け、科目内容の具体的構成を検討した。 ・ 保健師・助産師教育の修業期間の延長（6月→1年）を考慮し、カリキュラム及び 1 年間に登録ができる単位数の上限を 48 単位から 56 単位に変更し、23 年度から全学年に適用することとした。 ・ 国家試験対策として、看護師 4 回、保健師及び助産師の各模擬試験を各 2 回実施しました、また、ゼミ単位で個別指導を行った。 <p>平成22年度国家試験合格率 看護師国家試験100% (100%) ※合格者数／受験者数=43/43人(41/41人) 保健師国家試験95.8% (97.7%)</p>	3 (3)		
看護師国家試験	現状 97	目標 100													
保健師国家試験	現状 87	目標 90													
助産師国家試験	現状 90	目標 100													

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
		<p>※合格者数／受験者数=46/48人(42/43人) 助産師国家試験100%(100%)</p> <p>※合格者数／受験者数=4/4人(4/4人) ※（）内は、21年度実績</p>			
2 ② 栄養学科 <ul style="list-style-type: none"> ・ ライフサイエンスの理解を基本にして問題発見・解決能力を持つ管理栄養士を育成するための教育を充実する。 ・ 理論と実践の有機的な連携及び一体化を目指し、実践の場に則した教育の充実を図る。 ○ 国家試験の合格率(%) 管理栄養士国家試験 現状 89 目標 95	<p>② 栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門科目の理解に必要な基礎学力の充実を目的に、履修モデルに従って1年次生に対して全学教育科目の化学と生物の履修を奨励する。 ・ 達成度の低い学生へのアドバイザー教員による指導を行う。 ・ 実習前における現場指導者の特別講義を系統的に組み込み、臨地実習の学習環境を充実する。 ・ 国家試験対策として、模試の斡旋と教員による個別指導を行う。 	<p>②栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門教育と卒業研究等の充実を目的に、1年間に登録することができる単位数の上限を48単位から56単位に変更し、平成23年度から全学年に適用することとした。 ・ 基礎学力充実のための「履修モデル」として、新入生オリエンテーションの際に化学と生物に係る4教科の履修を丁寧に指導したが、受講率は芳しくなかった。 <p>23年度から、履修登録できる年間の単位数の上限を8単位増やすこととしており、履修の選択に多少のゆとりが生じているので、23年度の履修状況を注視したい。</p> <p>新入生の受講率 80% (H21: 79%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨地実習に臨む前に修得すべき事項として、22年度は、弁護士による特別講義「個人情報保護」を開催した。 ・ 国家試験対策として模擬試験12回、個別指導は、結果返却時に卒論指導教員から実施。 <p>平成22年度国家試験合格率 管理栄養士 95.7% (90.0%)</p> <p>※合格者数／受験者数=44/46人(36/40人) ※（）内は、21年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より幅広い専門分野の修得を目的に、学外講師による特別講義を3回実 	4 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>施し、多数の学部学生（及び院生）が参加した。</p> <p>※ II-1-(1)-イ-② [N0. 10] を参照</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>管理栄養士国家試験の合格率が、初めて中期計画の目標数値を達成した。 (+ 1)</p>			
3 ③ 保健福祉学科 ・ 子育て支援コース及び介護福祉コースを設置し、社会福祉学を基本にして少子高齢社会に対応できる専門職従事者の育成を目指す。 ○ 国家試験の合格率(%) 社会福祉士国家試験 現状 65 目標 80	③ 保健福祉学科 ・ 学習動機・意欲の向上のため、学外の研究会、研修会及びボランティア募集等の情報を積極的に提供し参加を奨励する。 ・ 国家試験対策として、学生の自主勉強会を支援するとともに、模試の斡旋と教員による個別指導を行う。 ・ 法改正による新国家試験への対応として、平成20年度以前の入学者を対象に、受験に必要な3科目を臨時開講する。	③ 保健福祉学科 ・ 学外の研究会・研修会の情報提供を39件、ボランティアの情報提供を25件行い、そのうちの52件(H21年度：41件)に学生の参加を得た。 ・ 国家資格を取得するために必要な授業科目数(今後の法令改正等による)を考慮し、1年間に登録することができる単位数の上限を48単位から56単位に変更し、23年度から全学年に適用することとした。 ・ 国家試験対策として、学生の自主勉強会を支援した。年2回の模擬試験を斡旋し、教員による個別指導を行った。 ・ 社会福祉士法の改正に伴う新国家試験への対応のため、受験に必要な3科目を臨時開講した。(4年生全員と3年生の一部が受講) ・ 子育て支援領域科目の一部について、保育士養成の法令改正に伴う対応を機に、教育効果をより高める狙いで、同領域科目の開講年次等を見直した。 ・ 平成22年度国家試験合格率 社会福祉士 78.6% (82.5%)	3 (3)		<p>【21年度評価時の参考意見】</p> <p>国家試験対策として、外部講師による特別講義の開催などの取組が行われ、社会福祉士の合格率が82.5%と初めて目標を達成するなど成果が上がっており、評価できる。 [N0.3]</p>

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
		<p>※合格者数／受験者数=44/56人(33/40人) ※()内は、21年度実績</p>			
4 (イ) 情報工学部 科学技術の進展とグローバル化、地域・社会における産業・技術の動向などを踏まえ、環境変動に適切に対応できる技術者を育成するため、教育プログラムを整備充実させる。	(イ) 情報工学部 平成21年度で見直しが完了した講義科目により教育を行うとともに、より充実したものとなるよう、実施状況を常に点検する。	(イ) 情報工学部 教育プログラムの整備・点検のため、「情報教育検討委員会（単年度組織）」を設置し、情報技術者育成に必要な基本的事項を根本的に見直し、3学科に共通の横断的教育プログラム（講義科目）を設定するもので、「プログラミング言語」外13科目を設定した。	3 (3)		
5 (ウ) デザイン学部では、これからの中時代と地域の課題に対応した新たな問題発見能力と、創造的な問題解決能力を有する有為な人材を育成するため、実技教育、少人数教育の充実など、教育体系や指導方法を整備充実させる。	(ウ) デザイン学部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな問題発見能力および問題解決能力を有する人材を育成するためには、創造性の涵養に資する発想教育が必要であることから、基礎課程（低年次）に重点を置いた教育を実施する。 ・ デザイン工学科では、指導成果の検証手段として、「金の卵」展など全国規模のコンペ・展示会に参加する。 ・ 造形デザイン学科では、造形構成と造形材料に関する基礎教育科目において、より創造性の涵養に資する課題開発に取り組む。 ・ 指導成果の検証手段として進めているデータベース構築を継続する。 学生作品のWeb公開を前提としたホームページの全面リニューアルを検討する。 	(ウ) デザイン学部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画提案力のあるデザイナーの育成を目的に、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に「『デザイナーの卵』孵化推進教育プログラム」として申請し、採択を得た。 なお、当事業の計画では、懸案であった学生作品及びプロフィールのデータベース化を「ポートフォリオ連動型電子カルテ」として、より効果的なシステムに構築すべく、設備導入等を行った。 ・ デザイン工学科では、指導成果の検証手段として、全国規模のコンペ・展示会に参加した。 なお、第5回「金の卵 学校選抜オールスター・デザインショーケース」展にパネル及びポートフォリオを出展した。当作品は、選ばれて香港展を巡回した。 ・ 造形デザイン学科では、基礎課程に重点をおいたカリキュラム編成を実 	4 (3)		

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
		<p>施し、その検証として発想教育に関する調査研究を本学「最先端研究」として学科横断的に取り組み、学部独自の研究誌『閃』を刊行した。</p> <p>[評価時の観点] 文部科学省の大学生の就業力育成支援事業等、学生の社会的、職業的自立に向けての積極的な取組が行われた。（+1）</p>			
イ 大学院教育 学部教育との連携を図りつつ、専門分野において、学際領域の研究を行い、高度な知識と柔軟な応用力をもち指導的な役割を果たす技術者、研究者を育成する。 また、社会人・外国人留学生等に対する教育・研究の拡充を目指す。	イ 大学院教育		—	—	
(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】		—	—	
① 看護学専攻 ・ 臨床に密着した研究方法の修得を目指す。 ・ 看護職のリカレント教育の充実を図る。	① 看護学専攻 研究指導体制及び授業科目の実施状況を常に点検する。 特に、講座毎のゼミナールの定期的開催や年3~4回の中間発表会の開催等により、論文作成及び説明能力の向上を図る。 また、長期履修学生制度の実施状況を注視し、社会人がより受講しやすいよう開講時間等について検討する。	<p>①看護学専攻 ・ 社会人がより受講しやすいように、必要に応じて開講時間を土・日曜日や夜間開講とし、受講しやすい学習環境に配慮した。</p> <p>また、講座ごとのゼミナールの定期開催及び研究に係る中間発表会を年4回開催した。</p> <p>平成23年度入試受験者数 受験者 5人 (H22入試 7人) 内社会人 5人 (H22入試 4人)</p> <p>22年度の社会人学生は15名で、その内長期履修制度適用者は3名であつ</p>	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
7 ② 栄養学専攻 ・ 高度の能力が要求される栄養学分野に対応できる人材の育成を目指す。	② 栄養学専攻 学術交流協定校（中国四川大学、韓国ウソン大学校）との連携事業（合同セミナー）において、学生に、英語による口頭発表を奨励し、研究発表能力の向上を図る。また、新たな科目として、スポーツ栄養学分野の特論を組み入れるとともに、他専攻の教員と連携して新しい栄養学分野の研究テーマを検討するなど、栄養学専攻の活性化を図る。	た。 ②栄養学専攻 ・ 学術交流協定校（中国四川大学、中国南昌大学、韓国ウソン大学校）との連携事業（合同セミナー）を発展させた形で、岡山県立大学と「おかやまバイオアクティブ研究会」とが共催してバイオに関する国際会議「Bioactive Okayama 2010」を開催し、前期課程院生3名（及び後期課程院生1名、学部生2名）が英語での口頭発表を行った。 ・ 栄養学専攻の活性化を目的に、他分野との交流等を検討し、新しい栄養学分野の教育カリキュラムを平成23年度に開講することとした。 「スポーツ栄養学特論」の開講 栄養学科教員と情報工学部教員とのオムニバス形式 「東アジア栄養学特論」の開講 中国四川大学の方定志教授と韓国ウソン大学校の Ki-Hong Yoon 教授とのオムニバス形式 ・ より幅広い専門分野の修得を目的に、学外講師による特別講義を3回実施し、多数の院生及び学部学生が参加した。 ※ II-1-(1)-イ [N0.10] を参照	3 (3)		
8 ③ 保健福祉学専攻 ・ 臨床や現場における諸問題を多面的な観点から探索し、問題解決能力を有する高度な専門職従事者の育成を目指す。	③ 保健福祉学専攻 引き続き、教育研究組織体制の見直しを行う。 また、教育指導において、高度で広範な知識の習得を目的に、学生が指導教員以外からアドバイ	③保健福祉学専攻 ・ 大学院の教育・学習支援体制の強化を目的に、教務委員会、入試委員会、予算委員会、就職委員会及びホームページ委員会の組織を明確化した。 ・ 8月と12月の2回、修士論文中間発	3 (3)		

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
	スを受けることができる機会を積極的に設ける。	表会を開催し、指導担当教員や所属講座以外の教員からアドバイスを受ける機会を設けた。			
【博士後期課程】	【博士後期課程】		—	—	
① 看護学領域 ・ 臨床が求める看護の知を創造できる人材の育成を目指す。 ・ 保健・医療の質の向上に貢献できる看護管理の専門家の育成を目指す。	① 看護学領域 学会等における院生の研究成果発表を支援する。 ・ 研究の進捗状況に合わせて、分野を越えてゼミナールや研究論文の中間発表会を開催し、学生の研究発表能力の向上を図る。	①看護学領域 ・ 研究の進捗状況に合わせて、専門分野ごとの定期ゼミナールや研究論文の中間発表会を3回開催し、学生の研究発表能力の向上を図った。 ・ 国内外の学会において、院生の筆頭による研究成果の発表を支援した。 国内学会 8件（5件） 国際学会 1件（2件） ※（ ）内は21年度実績	3 (3)		
② 分子栄養学領域及び応用栄養学領域 ・ 国際的な先端研究を遂行でき、栄養学分野において指導的立場に立つことのできる教育者、研究者の育成を目指す。	② 分子栄養学領域及び応用栄養学領域 より幅広い専門分野の修得を目的に、学術交流協定校（中国四川大学、韓国ウソン大学校）の教員による特別講義の平成23年度開講を目指す。 また、学会等における院生の研究成果発表を支援する。	②分子栄養学領域及び応用栄養学領域 ・ 平成22年度から中国学園大学森脇晃義教授（連携大学院教授）による「栄養生理科学特別講義」を開講し、2名の院生が受講した。 また、学外講師による特別講義を3回実施し、多数の院生及び学部学生が参加した。 22.6 志村三喜子先生（中国四川大学）「四川成都の「食」について」 22.11 山本尚三名誉教授（徳島大）「不飽和脂肪酸とリポキシゲナーゼ」 22.12 Robert H. Hall 博士（アメリカNIH）「Emerging Food-borne Infectious Diseases in the USA（アメリカにおいて食品を	3 (3)		

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
		<p>「介した新興感染症について」</p> <ul style="list-style-type: none"> 院生による発表機会の支援のため本学で国際会議「Bioactive Okayama 2010」を開催し、後期課程院生1名(及び前期課程院生3名、学部生2名)が英語での口頭発表を行った。 <p>※ II-1-(1)-イ [N0.7] を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期課程分子及び応用栄養学大講座の院生の発表件数は以下のとおりで、学会発表件数が大きく伸びた。 <p>論文 1件 (5件) 国内学会 13件 (2件) 国際学会 9件 (3件)</p> <p>※ ただし、発表件数は博士前期及び後期課程学生の総数 また、() 内は21年度実績</p>			
11	<p>③ 保健福祉学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 学際性・国際性・総合力を兼ね備え、保健福祉領域における学術の継承と発展を担う教育者、研究者の育成を目指す。 	<p>③ 保健福祉学領域</p> <p>学会等における院生の研究成果の発表を支援する。</p> <p>また、英語での論文抄録の書き方について、講師を招いて指導を行う。</p>	<p>③保健福祉学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 院生の研究成果の発表を支援し、筆頭著者としての発表件数は次のとおり。 <p>論文発表 5 件 (4 件) 口頭発表 2 件 (3 件)</p> <p>※ () 内は 21 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語での論文抄録指導として、英語担当教員を招いて研修会を開催した。 (H23 年 3 月) 	3 (3)	
—	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】		—	—
12	技術者に求められる対応領域の多様化と高度化に適合できるよう、学士課程との間で教育内容の連続性に留意しつつ、教育プログラム	平成 22 年度に新設する、人間情報システム工学専攻生の学習・研究過程に十分な注意を払い、教育プログラムの妥当性を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> 人間情報システム工学専攻を新設し、11 名 (入学定員 12 名) の入学者があった。 <p>なお、設置初年度の運用では、教育</p>	3 (3)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
の展開を図る。		<p>プログラム上、特に問題となる事項はなかった。</p> <p>(院生筆頭による学外発表件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文 3 件 (4 件) 国際会議 5 件 (2 件) 全国大会 41 件 (26 件) 中四国大会 101 件 (50 件) <p>※ 平成 22 年度では、電気・情報 関連学会中国支部連合大会の本 学開催もあり、教員及び院生の 積極的な取組により十分な実績 を残すことができた。</p> <p>また、()内は 21 年度実績</p>			
—	【博士後期課程】	【博士後期課程】	—	—	
13	情報技術を多様な分野に展開できる人材育成を図るために、教育の内容・方法・実施体制等の見直しを行う。	<p>教育の方法として、これまでどおり各種プロジェクトに大学院生を参加させ、学術論文や国際会議等での研究成果発表等を奨励するとともに、実施状況（教育の内容、方法及び体制）を常に点検する。</p>	<p>各種プロジェクトへの参加、また、国際会議等への積極的な参加を支援した。 (参加プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術振興機構戦略的創造研究 推進事業 JST CREST 「人を引き込む 身体性メディア場の生成・制御技術 (1名) <p>(院生筆頭による学外発表件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文 5 件 (11 件) 国際会議 2 件 (5 件) 全国大会 11 件 (7 件) 中四国大会 3 件 (3 件) <p>※ 論文数の減少が見受けられ、今後の 課題とされた。</p> <p>()内は 21 年度実績</p> <p>また、平成 23 年度で人間情報システム工学専攻は完成年度を迎えるので、当該専攻の学生がよりスムーズに博士後期課程へ進学できるよう、博士後期課程の大講座を再編成し、平成 2</p>	3 (3)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】	4 年度の学生から対応できるよう準備に取り掛かった。	—	—	
14	高度な能力を備えたデザイナーを育成するため、学部に準じて研究科の機構改革を行うとともに、将来に向けての博士課程新設も研究する。	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】 平成22年度に改組するデザイン工学専攻及び造形デザイン学専攻生の学習・研究過程に十分な注意を払い、教育プログラムの妥当性を検証する。	デザイン工学専攻及び造形デザイン学専攻を改組（新設）し、それぞれ 6 名（入学定員 7 名）及び 10 名（入学定員 9 名）の入学者があった。 なお、設置初年度の運用では、教育プログラム上、特に問題となる事項はなかった。 また、造形デザイン学専攻では、実社会でのデザイン提案を可能とすべく、「総合プロジェクト」を新設し、領域横断的教育に取り組んだ。	3 (3)	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。
	イ 教育課程 学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力を育成する。 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。
	ウ 教育方法 学士課程では、専門教育への準備不足の対応としての高大接続教育、入学前教育及び全学教育を充実するなど、授業の理解度を深め、豊かな人間性を培う教育方法を工夫する。 大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する人材を養成する観点から、教育目的と修了生像を明確にした研究指導を行う。
	エ 成績評価 学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価に取り組む。

中 期 計 画		年 度 計 画	实 纪 状 況	法 人 自 己 评 价	委 员 会 评 价	委 员 会 参 考 意 見
—		(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
15	ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における「どのような学生を求めるのか」を明記した入学者受入方針を明示することで、本学を志願する学生にわかりやすく情報提供する。 また、求める資質の入学者を適切に選抜するため、入学者選抜試験の見直し・改善を図る。	ア 推薦入試に係る受験資格について、次の事項を検討する。 ・ 保護者等が県内在住で、県外の高校へ進学した生徒の受験資格 ・ 検討する受験資格と本学の入学者受入方針との整合性	ア 本学の入学者受入方針に沿って、次とおり推奨入試に係る受験資格を見直した。 ・これまでの出願要件に、保護者等が県内に在住している者については、県外の高校へ進学した生徒も対象としたこととした。 また、保健福祉学科では、入学選抜試験の見直し・改善として、面接試験の方法（質問、採点基準など）を見直し、より客観的で統一的なものとした。	2 (2)		【21年度評価時の参考意見】 入学者受入方針については、必要な見直しが行われているが、入学時選抜方法の見直しについては、検討できていない。求める資質の入学者を適切に選抜するため、選抜方法の見直しは必要であり、継続的な取組を期待する。 [NO.15]

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
			<p>なお、入学者受入方針と受験資格の整合性は未着手のままである。</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>入学者受入方針と特別選抜（推薦に基づく選抜）の受験資格の整合性の分析が未着手。（± 0）</p>			
16	イ 教育課程	イ 教育課程	<p>(ア) 平成 20 年度にまとめられた「全学教育がめざすもの」に基づきつつ、現在の全学教育の問題点を拾い出し、それらに関して全学教育研究機構を兼務する教員及び全学教育科目を担当する非常勤講師に対して意見聴取を行った。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・根幹的科目と現代的科目との兼ね合い ・学生の向学心の引き出し 	3 (3)		
17	(イ) 学生の入学前における学習歴の多様化に伴い、高大接続教育を意図した教育課程の編成を行う。	(イ) 入学前の学習歴の多様化に対応できるように、授業科目の内容及び編成について常に点検・見直しを行う。	<p>(イ) 平成 21 年度に引き続き、自然科学系の全学教育科目を点検し、物理学、化学及び生物学について、学部学科ごとの学生の学力レベルやカリキュラム上の位置づけを考慮し、科目構成を見直した。</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>各種観点から検討・見直しが行われた。（+ 1）</p>	3 (2)		
18	(ウ) 全学教育科目と学部教育科目との間で教育内容の連携を図りながら	(ウ) 全学教育課程について、実施状況等を常に点検し、内容の改善に	(ウ) 英語力強化のため、能力別クラス編成の導入について検討したが、次の課	3 (3)		

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	ら、様々な時代的・社会的要請に的確に対応できる能力を育成するよう、教育課程の再編成について検討する。	努める。	<p>題により当面、導入を見送ることとした。 (課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な能力の正確なレベル分けに多大な時間と人力が必要となり、本学の現状にそぐわない。 ・ 最も人数が多いと思われる中間層をレベル分けするためには、多くのクラスが必要と想定され、教員及び教室が不足する。 ・ クラス分けにより、むしろ消極的な学習に陥る学生の増加が予測される。 			
19	(イ) 英会話等実践的英語力の向上を目指す。また、東アジア圏の大学と交流を進めていることから、東アジア圏の外国語教育にも重点を置く。	(エ) 語学センターでは、外国語のコミュニケーション能力の涵養に努める。また、平成21年度に試みた「ランゲージ・テーブル」(ディスカッション形式の指導方法)を引き続き行う。 また、学部専門教育においても、英語力の強化を意図した内容及び方法を取り込むことを検討する。	(イ) 「ランゲージ・テーブル」を「カルチャー・ランゲージ・テーブル」として発展させ、より幅広いテーマで引き続き実施した。 開催状況：4回（学生の任意参加）	3 (3)		
—	(オ) 社会の要請に配慮しながら教員免許取得のための教育課程の開設について検討する。	— ※ 19年度に、栄養学科以外での開設はしないこととした。	—	—	—	
—	(カ) 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら、専攻分野の深化を図るとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を養うため、教育課程の再編成について検討する。	— ※ 21年度教育課程再編（新専攻設置）済	—	—	—	

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
一	ウ 教育方法	ウ 教育方法		一	一	
22	(ア) 全学教育では、価値の多様性の理解、学問の体系性や総合性の認識、課題探求に必要な基礎知識とその活用法の修得、実践的な情報処理能力と外国語基礎能力の修得、専門基礎知識の修得を重視して、授業科目を7つのカテゴリーに区分して、講義、演習、実技の授業形態により、全学生に統一して実施する。	(ア) 平成21年度に見直しを行った「学部教育への準備」以外の各カテゴリーに関して、20年度にまとめられた「全学教育がめざすもの」を参考に具体的な課題について改善・充実策を提起する。	(ア) 学生の運動離れに対処するため「健康の維持・増進」カテゴリーに、新規授業として「フィットネス」を追加することとした。(H23から実施)	3 (3)		
23	(イ) 学生の入学前における学習歴の多様化に対応できるように、教育方法の見直しを行う。	(イ) 各入試区分において、入試成績と入学後の成績の間の相関について調査する。	(イ) 入試成績順位と入学後の学科科目得点を相關した分析表(サンプル)を作成し、それをもとに入試委員会で議論した。 本格実施は、平成23年度から行うこととし、学科が希望する科目について、分析を行い、その結果を学科で活用するとともに入試委員会に報告することとした。	3 (3)		
24	(ウ) 特別選抜合格者に対する入学前教育の充実について検討する。	(ウ) 入学前教育は、各学部学科の特色及びこれまでの実績を踏まえて実施するとともに、その成果を常に検討する。 特に、各特別選抜合格者が不得意とする科目について把握する。	(ウ) 特別選抜合格者に対する入学前教育は、各学部学科の特色に応じて次のとおり実施した。 また、各特別選抜合格者が不得意とする科目を把握し、必要に応じて入学前教育に取り込んだ。 ・看護学科 これまでどおり看護の基礎的教育を英語のリーディングスキルで開催した。(2回) また、4年次生の卒業研究発表会への参加を促した。	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>・栄養学科 平成 21 年度に取り入れた演習形式により、化学の講義を開催した。 (4回) また、講義後に課題を与える、その添削を行った。</p> <p>・保健福祉学科 これまでどおり「大学での学び」に係る講義 や「福祉の基礎」に関する課題図書による発表等を課すとともに、懇談の機会を設けた。 (2回)</p> <p>・情報工学部 これまでどおり入学準備懇談会（入学前教育を含む。）を実施した。 (2回) なお、22 年度から課題の進捗管理を強化する方針を示し、特別選抜合格者の基礎学力修得に努めた。</p> <p>・デザイン学部 デザイン工学科では、終日型のワークショップを実施した。 22 年度は、特別選抜合格者に限らず、専門教育に向けて学生全般に不足する英語力の強化を目的に、次のプログラムを実験的に設定した。 午前： 英語による自己紹介の作文とプレゼンテーション 午後： スポーツに関係する英語のキーワードを使ったポスター製作とプレゼンテーション 造形デザイン学科では、これまでどおり課題図書の提示、レポート提出及び懇談等のプログラムを実施した。 (2回)</p>			

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
25	(イ) 教員とのコミュニケーションにより、授業の理解度を深めるとともに、豊かな人間性を培うオフィスアワー制度などの少人数指導体制を充実する。	(イ) オフィスアワー制度等を活用し、教員と学生のコミュニケーションを深めるとともに、学生の授業習熟と人間性醸成に努める。 各学部学科は、これまでの実施状況を踏まえ、実施内容・方法等について、常に点検・改善を行う。 また、平成 22 年度は、これまで学生に行ってきた、オフィスアワー制度を総括し、より効率的な方法を検討する。 その他に、保健福祉学科では、19 年度に導入した新カリキュラムが完成年次に当たるため、これまでの教育方法（4 年間一貫ゼミナール）の効果について総括する。	(イ) オフィスアワー制度や平成 21 年度から取り組んでいる「要修学指導学生支援制度」等により、学生の授業や就職、生活一般に係る指導を行った。 オフィスアワー制度については、「学生への周知が十分ではない。」との意見があったものの、制度の必要性は認識されているので、引き続き学部学科の実状を踏まえ、制度の周知に努めることとした。 ※ 要修学指導学生支援は、II-2-(1)-ア [N0. 45] を参照 その他に、保健福祉学科では、教員と学生のコミュニケーションを深めた授業実施を目的に平成 19 年度に導入した 4 年間一貫のゼミナール教育の学年進行が完成したため、これまでの取組実績を点検した。 (課題) <ul style="list-style-type: none">・ 教育目的・目標の教員間での共有・ 4 年間の教育の統一性・一貫性の確保・ 適切な教材の選択	3 (3)		
26	(オ) 単位制度の実質化を図るため、履修登録できる年間の単位数の上限を学科ごとに設定する。 ○ 履修登録できる年間の単位数の設定 現状 7 学科（1 年次のみ） 目標 全学科（全学年）	—	※ 単位制度実質化のため、次の改善を行った。 <ul style="list-style-type: none">・ 保健福祉学部では、専門教育の充実を目的に、1 年間に登録することができる単位数の上限を 48 単位から 56 単位に変更し、平成 23 年度から全学年に適用することとした。 ※ II-1-(1)ア-(ア) [N0. 1~3] を参照	3 (3)		

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
27	(か) 学士課程におけるシラバスを毎年見直して充実を図るとともに、大学院課程における各授業科目のシラバスを作成する。	(オ) 学士課程及び大学院課程におけるシラバスを点検し、改善に努める。 特に、「自主学習ガイド」の記載内容を充実するとともに、活用方法を周知する。	・ 授業時間の確保を目的に学期及び休業日の期間を見直し、23年度から実施することとした。 ※ II-1-(3)-ウ-(ア) [N0.39-1] を参照			
28	(イ) 教育研究の充実と社会のニーズを的確に把握するため、学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式の推進等に取り組む。 ○ 連携大学院方式の協定書締結件数 H18年度 6件 目標(最終年度) 8件	(カ) 教育研究に係る学内外のニーズを把握し、連携大学院方式の新たな締結先を検討する。	(カ) 平成23年度以降に向けて検討中の教育カリキュラムでは、新たな学外研究機関との連携の必要性は生じておらず、締結の検討には至らなかった。 [評価時の観点] 新たな締結先の検討に至っていない。これまでの取組について検証が必要。(△1)	3 (3)		
29	(ク) 大学院の各研究科、専攻の学生への研究指導体制の見直しを、全学的視点で行う。	(ク) 平成21年度から実施した、長期履修制度により入学した大学院生の修学状況等に注視し、指導方法や指導体制について、今後の改善に資する。	(ク) 平成22年度では、4名(4名)の長期履修を許可した。 保健福祉学研究科 2名(3名) 情報系工学研究科 2名(1名) デザイン学研究科 0名(0名) また、研究指導体制の実施状況を点検したが、特に改善が必要と思われる事項はなかった。	3 (3)		
—	エ 成績評価	エ 成績評価		—	—	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
30	(ア) シラバスに掲載する各授業科目の到達目標と成績評価の内容をいつそう明確にする。	(ア) シラバスに掲載する各授業科目の到達目標と成績評価の関係について、内容等を常に点検し、より理解しやすいものとする。	(ア) シラバスのWeb公開に併せて、シラバス記入が全学で統一していなかつた点を改善し、授業科目の到達目標及び成績評価の項目では、全学統一的に、より明確に記載することとした。	3 (3)		【21年度評価時の参考意見】 G P A制度によらず、小規模大学の特徴を活かした方法により、学修遅延学生の指導を行うとしたことは評価できる。今後の取組を期待する [NO. 35]
31	(イ) 学内外の実習・演習を含めて達成度を明らかにし、厳格な成績評価、修了認定を行うとともに、成績評価分析を行う。	(イ) これまで、各学部学科において整備・改善を行ってきた個々の評価方法により成績評価を行うとともに、実施状況を常に点検し、より充実したものとする。 (平成 22 年度に予定する具体的な取組) ・保健福祉学科 平成 21 年度までに見直した社会福祉士実習における「実習評価票」について総括するとともに、教員評価を加味した実習全体の成績評価方法について検討する。 ・情報工学部 成績評価について、現行の評価方法を継続するとともに、これまでの実績を点検・評価し、見直しを行う。	(イ) これまで、各学部学科において整備・改善を行ってきた個々の評価方法により成績評価を行い、実施状況を点検した。 平成 22 年度に行った改善（見直し）の主なものは次のとおり。 ・看護学科 平成 21 年度に実施した「卒業時の看護技術到達目標」に関する調査内容を基に、各領域実習で学ばせたい技術項目及び看護技術到達度を定めた。 ・栄養学科 教務委員会教職専門部会において「教職履修カルテ」を作成し、22 年度入学生から適用した。学生と担当教員の間で年 2 回の相互確認等を行い、修学の進捗状況を明確にするとともに、学生の自己評価（認識）を支援した。 ・保健福祉学科 社会福祉士実習全体の成績評価方法において、実習先の評価と担当教員の評価を総合し、より客観的で新しい基準を策定・実施した。 ・情報工学部 これまでの評価システムで評価を実施し、点検を行ったが、特に問題点はなかった。	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>(課題)</p> <p>23年度から、情報技術者育成に必要な分野で3学科に共通の横断的教育プログラムを設定することとしており、3学科に横断的なシステムとなるよう見直す必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部 <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン工学科では、第5回「金の卵 学校選抜オールスター・デザインショーケース」展等の全国レベルのコンペに応募し、指導内容と指導成果の検証を行った。 ・社会提案（企画～プレゼンテーション）を成績評価に取り入れることとし、総社市における地域活性化をテーマにグループワークを実施した。なお、プレゼンテーションでは、総社市職員をゲストに招く等の連携を試みた。 ・文部科学省「大学の就業力育成支援事業」の採択を機に、学生によるポートフォリオ連動型電子カルテの作成を推進し、学生による自己評価活動に資することとした。 			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

	ア 教職員の配置等	学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。
中 期 目 標	イ 教育環境の整備	学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。
	ウ 教育の質の改善	学生に質の高い教育を提供するため、授業内容、授業方法等の改善に資する研修、研究を組織的に行う。

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	ア 教職員の配置等	ア 教職員の配置等		—	—	
32	(ア) 本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、適切な教員の配置に努める。	(ア) 人事委員会において、学長のリーダーシップにより適正な教員配置を実施する。また、教員間の担当授業科目数の平準化に努める。	(ア) 教員選考規程に基づき教員選考（公募）を行った。13名（22名） また、人事委員会で定めた選考条件に基づき、内部昇任の選考を行った。 助手 → 助教 1名	3 (3)		
33	(イ) 職員は、適材適所の人事方針により、在任期間の延長、経験者の配属を図るとともに、研修参加を促し、専門性の向上を図る。	(イ) 事務職員の適材適所配置及び専門性向上を目的に、職員の各種研修参加を奨励する。	(イ) 事務組織の見直しに伴い職員の配置換えを行った。 公立大学協会等で実施される各種研修に参加させた。主なものは次のとおり。 • 公立大学法人会計セミナー • IBM講習会 • 公立大学職員セミナー • 公立大学協会主催「教務系担当者会議」	3 (3)		

中 期 計 画		年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
34	(ウ)大学業務全般に精通している専門職員の採用を検討する。	(ウ)組織運営を円滑に進めるため、採用するポストの検討を行い、適切な人材の確保に努める。	(ウ)事務局の円滑な組織運営を進めるため、事務職員採用試験を実施した。 ・事務職員採用試験（H22.10.17実施） 2名採用 ・大学事務経験者採用試験（H22.12.19実施） 2名採用（H21：4名） 〔評価時の観点〕 大学事務経験者をさらに採用した。 (+1)	4 (3)	—	【21年度評価時の参考意見】 事務職員体制について検討を行い、大学事務経験者をプロパー職員として採用したことは評価する。 今後とも、より適正な職員体制となるよう期待する。 [NO. 43]
—	イ 教育環境の整備	イ 教育環境の整備	—	—	—	—
35	(ア)語学センターでは、学内LANを利用した英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸し出し用教材の充実を図るなど、学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図る。また、学内で定期的に実施しているTOEIC IPテストの広報に努める。	(ア)語学センターでは、C A L L教室の施設・設備のトラブル防止に努めるとともに、貸出用教材等の充実を図り、学生の語学学習を支援する。	(ア)センター内の配置換えを行い、「語学学習学生支援室」のスペースを確保、個別学生指導や自学自習支援指導が行いやすい環境を整えた。 また、学習教材の整備として、多読用教材の拡充と充実を図った。	3 (3)	—	—
36	(イ)情報教育センターでは、学生の情報活用能力の向上を図るため、学生の自主学習や教員の教育活動の支援体制の充実を図る。 また、パソコンコンピュータの活用面で語学センターと相互協力する等、両センターの運営効率化について検討する。	(イ)情報教育センターでは、平成21年度に整備した「情報システム運用・管理規程」に基づき、学内情報の管理及び学内ネットワークのトラブル防止に努める。 また、平成22年9月にリース契約が終了する学内ネットワーク機器の更新を行う。	(イ)情報を活用する教育研究活動や学生の自主学習を支援するため、学内ネットワークの充実、適正な運営に努めた。 ・学内ネットワークの正常運用に努めた。 障害2件（代替機へ切替、ソフト更新で対応） ・学内ネットワークの安定運用を支援するため情報技術専門員を1名配置した。	3 (3)	—	—

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
		<ul style="list-style-type: none"> 「情報システム運用・管理規程」に基づき柔軟なネットワーク構成を可能とする学内基幹ネットワークの更新を行った。特に、認証基盤の整備・検疫システムの導入において、ネットワークセキュリティの向上を図った。 語学センターと協力の下、授業時間外に演習室を開放した。 開放日数 120 日 利用者数 延 13,073 名 (H21 比 112%) 			
37	<p>(ウ) 附属図書館では、開館時間の延長や土曜日開館を継続・充実して図書貸出数の増加を図るとともに、岡山県内の図書館間相互貸借システムへの参加、蔵書の充実等により利便性の向上に努める。</p> <p>○ 図書貸出冊数（年間） 現状（H18 年度）23,000 冊 目標（最終年度）25,000 冊</p>	<p>(ウ) 附属図書館では、新たに百科事典・辞書等知識探索のデータベース「ジャパンナレッジ」を導入し、学術情報検索データベースの充実等利便性の向上に努める。</p>	<p>(ウ) 百科事典・辞書等知識探索データベース「ジャパンナレッジ」を導入し、学術情報の充実と利便性の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書貸し出し冊数（年間） 23,714 冊 (25,939 冊) 副館長（情報リテラシー教育担当）を 1 名新たに追加し、指名した。 <p>なお、辞書・事典等知的検索データベース「ジャパンナレッジ」の導入、医学関係の文献検索、全文閲覧が可能な「メディカルオンライン」のトライアルの実施により、図書館に来なくても雑誌等の閲覧が可能となつたため、結果的に図書の貸出冊数が減った。よって、図書貸出冊数の減少が必ずしも図書館の利用率低下とは考えない。</p>	3 (3)	
38	(イ) デザイン学部では、時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。	(イ) メディア機器やネットワークの環境整備計画について、必要とされる機能及び予算の両面から改	(イ) 通信の高速化とセキュリティの向上を目指し、全学的な学内ネットワークシステムが更新された。一方、これと	3 (3)	

中 期 計 画		年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
		めて見直しを行い、優先順位を決めて漸次整備を進める。	齟齬をきたさないよう、デザイン学部棟内の無線 LAN 運用を見合わせた。			
—	ウ 教育の質の改善	ウ 教育の質の改善				
39-1	(ア) 本学の教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営に関する評価等の総括を行う評価委員会が、自己点検の企画と実施に当たる。	(ア) 「教育の質の改善」を目的に、評価委員会が中心に行ってきました取組を点検するとともに、今後の計画をより効果的なものとする。 ・ 平成 21 年度に実施した「大学機関別認証評価」での指摘事項等への早期対応	(ア) 評価委員会では、大学機関別認証評価で指摘された次の取組について点検・見直しを早期に実施した。 ・ 授業評価アンケートの実施方法 ※ II-1-(3)-ウ-(イ) [N0. 40] を参照 ・ 相互授業参観の実施方法 ※ II-1-(3)-ウ-(ウ) [N0. 41] を参照 ・ 教員の個人評価制度の確立 ※ II-1-(3)-ウ-(エ～オ) [N0. 42, 43] を参照 ・ また、大学機関別認証評価の結果等を基に、次の改善も行った。 ※ V-1-(3) [N0. 123] を参照 (シラバスの改善) ※ II-1-(2)-ウ-(オ) [N0. 27] を参考照 (学生へのオフィスアワー制度周知) ※ II-1-(2)-ウ-(エ) [N0. 25] を参考照 (授業時間の確保) 単位制度実質化のため、学期及び休業日の期間を見直して、授業時間の確保（定期試験日を授業時間と別枠で確保）を平成 23 年度から実施する措置をとった。 [評価時の観点] 大学機関別認証評価で指摘された事項	4 (3)		

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
39-2	<ul style="list-style-type: none"> 教育の質の改善計画（研究）が全国的な競争の場（文部科学省教育G P等）で認められた教員に対し、研究費の支援を行う。 	<p>を改善した。 (+ 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に、デザイン学部の「デザイナーの卵」孵化推進教育プログラムが採択されたが、学部全体で取り組む事業であるため、教員個人の研究費の支援よりも事業実施に必要な施設設備に対して、支援を行った。 ※「デザイナーの卵」孵化推進教育プログラムは、II-1-(1)-ア-(ウ) [NO.5] を参照 <p>[評価時の観点] 「デザイナーの卵」孵化推進教育プログラムが採択され、事業実施に必要な施設設備に対する支援を行った。 (+ 1)</p>	3 (2)		
40	<p>(イ) 評価委員会が中心となり、学生による授業評価を活用しながら教育内容及び授業方法の改善の取組を推進する。</p>	<p>(イ) 授業評価アンケートの実施方法について見直しを行い、新たな評価方式を定め実施する。（平成 21 年度から継続） また、学生による授業評価アンケート結果について、学生へのフィードバック方法を定め、実施する。（平成 21 年度から継続）</p>	<p>(イ) 授業評価アンケートの項目の見直しを行い、全学で利用する「全科目共通項目」を 6 項目とし、学部学科等の教育課程の特性に応じて独自項目（9 項目以内）を設定し、実施した。 アンケート結果によれば、授業評価は平成 19 年度以降、毎年度、良好な結果が得られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> H22 年度前期 実施科目数 370 教科（300 教科） 実施率 96.6%（99.0%） ※ 被評価延教科目数/授業評価 対象延教科 主要 6 項目評価 4.02 ± 0.44 ※ 5 点満点の平均値±標準偏差 H22 年度後期 	4 (3)	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>実施科目数 324 教科 (267 教科) 実施率 93.9% (97.4%) ※ 被評価延教科目数/授業評価 対象延教科目数 主要 6 項目評価 4.05±0.43 ※ 5 点満点の平均値±標準偏差 また、学生へのフィードバックとし ては本学ホームページ上に授業評価結 果の概要を掲載した。</p> <p>[評価時の観点] 授業評価アンケートの結果が良好。その 結果を学生へフィードバックした。(+ 1)</p>			
41 (ウ) 学内教員相互の授業参観や新任教員に対する研修会等を行う FD (Faculty Development) 活動により、教員の教育技術水準の向上を目指す。	(ウ) 授業参観や授業評価を継続し、その結果を踏まえて授業改善を図るとともに、学外講師によるFD研修会を開催する。 また、これまで行ってきた相互授業参観及びFD研修会の活動状況を踏まえ、事業内容を検討する。	<p>(ウ) 授業改善として、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互授業参観 相互授業参観を実施するとともに、授業参観に関する意見（教員 32 名）を聴取した。平成 22 年度は意見集約に止まり、事業内容の見直し等は 23 年度に継続することとした。 (授業公開率) 保健福祉学部 78% (88%) 情報工学部 90% (100%) デザイン学部 85% (89%) (参加率) 保健福祉学部 54% (59%) 情報工学部 71% (66%) デザイン学部 57% (57%) ・全学 FD 研修会 (第 1 回) 愛媛大学医学部総合医学教育センター長の小林直人先生を迎えて、実践的 	3 (4)		【21 年度評価時の参考意見】 FD 研修会については、ワークショップ形式など新たな手法を取り入れ、効果的な取組ができている。 [NO. 54]

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>なミニ講義を含む演習形式で実施 日 時 : H22. 7. 30 テーマ : 効果的な魅力ある講義の進め方 参加者 : 40 名 (第2回) 帝塚山大学 岩井洋先生を迎えて、アクティブ・ラーニングの講義と演習を実施 日 時 : H22. 11. 15 テーマ : アクティブ・ラーニング 参加者 : 46 名 ・学外研修への参加 FD部会委員が学外の研修会に参加した。</p> <p>※ 授業評価については、 II-1-(3)-ウ-(イ) [No.40] を参照</p> <p>[評価時の観点] 相互授業参観の見直し遅延。 (△1)</p>			
42	(イ) 教員の個人評価は、教育・研究・社会貢献活動の適切な評価方法・評価基準を定めて実施する。	(イ) 平成 20 年度に開始した教員の個人評価の過去 3 年分(19~21 年度)の結果を点検し、平成 23 年度の本格的実施に向けて評価方法を確立する。また、平成 21 年度に受審した認証評価の結果を基に、必要であれば評価方法の改善を行う。	(イ) 平成 23 年度からの「教員の個人評価」の本格実施に向けて、評価委員会において計 9 回(6 月~翌年 3 月の間)の協議を行い、各種意見を参考に、これまでの個人評価(試行)の実施基準を見直し、実施要項を策定した。 概要は、 ・ 目的を、教員に係る教育・研究・社会貢献等活動、自己の活動実績に対する説明責任及び自己主張を行う能力等の向上とし、これにより本学の教育研究活動の活性化を目指すこ	4 (3)	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価者を、理事長及び教員である学内理事 2 名（計 3 名）とした。 ・ 評価対象を全教員とした。 ・ 評価方法は、教員が作成する「個人評価書（自己評価書）」及び「自己主張書」を基に実施することとした。 <p>また、学科内の職位でグループを編成（24 グループ）し、評価項目（20 件前後）におけるグループ内の平均数値との比較等により評価することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価判定を 3 段階とし、 A（業績が優秀な者）を 10% 程度 B（健全な活動を行っている者） を 80% 程度 C（改善を要する者）を 10% 程度 とした。 <p>[評価時の観点] 個人評価実施要項を策定した。（+ 1）</p>			
43 (オ) 教員の個人評価等を有機的かつ積極的に利活用するとともに、評価結果を適切にフィードバックして、教員の教育についての取組を強化する。	(オ) 個人評価の平成 23 年度本格的実施に向け、評価結果のフィードバック方法を確立する。	<p>(オ) 評価結果のフィードバック方法の概要は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学科・職位別グループ全員の評価一覧表を当該年度末に配布（ただし、氏名等、個人を特定する項目を削除）し、グループ内他教員の活動実績と比較することで、自主的な点検・改善に資することとした。 ・ A 判定となった教員への研究費支援、C 判定となった教員について理事長との面談（改善計画書の作成～ 	3 (2)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>進行管理) を実施することとした。</p> <p>[評価時の観点] 評価の結果のフィードバック方法を確立した。 (+ 1)</p>			
44	(か) 教育年報を毎年発行し、本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示する。	(か) 教育年報2010は平成23年4月末に発行し、本学のホームページに公開する。	(か) 教育年報2010は平成23年5月中旬に発行し、本学のホームページに公開した。 また、社会貢献年報（社会貢献に係る年間の活動報告書）と記載内容の調整を行うとともに、充実を図った。	3 (3)	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標

キャンパス・マネージャー（学生企画提言委員）の意見等を生かしながら、学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。

(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標

中期目標	利用者である学生の視点に立って、学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するほか、生活相談、健康管理、就職対策等に係る支援体制の充実を図る。
------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置				
—	(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置				
45	ア 教員が学生のために訪問時間帯を設けて研究室に待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィスアワー制度、学生毎にアドバイザー教員を決め進路や学業などの相談を受けるアドバイザーリング制度、心配ごとや悩みを専門のカウンセラーが聞く「ほっとルーム（学生相談室）」及び保健室の専門の職員が応じる健康管理体制などの充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。	ア 種々の理由により修学できない学生への修学指導を全学的に実施する体制を確立し、具体的に対応する教職員間の連携を密に、問題の解決を図る。 <ul style="list-style-type: none">メンタル面や特別支援が必要な学生の早期把握に努め、各学科の教員や非常勤精神科医等と連携を取り、適切な対応に努める。また、学生相談室と保健室が連携して、学生が気軽に学生相談室を訪れることができるよう取り組むとともに学外カウンセラーの相談時間を増やし、相談体制の一層の充実を図る。	ア 平成 21 年度から取り組んでいる「要修学指導学生支援制度」を継続して実施した。 取組は、事務局において修学指導が必要とされる学生（年度当初に履修未登録者をチェック）を調査し、教員がサポートに当たるもので、必要に応じて、保護者や事務局職員等も面談を行う。22 年度は 8 名の該当があった。 その他に、学部学科等では、個々の検討を行い、次のような取組が行われた。 <ul style="list-style-type: none">保健福祉学科では、学年担任制の明確化（年 2 回の学年別オリエンテーション等）や毎月の学科会議で必ず学生	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		<p>の動向について討議し、問題の早期発見と教員間での問題意識の共有に効果を挙げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン学部では、支援の必要な学生に対して、学科の学生生活支援委員やクラス担当が中心になって、組織的な対応を行った。 <p>アフターケアとして、学内カウンセラーによる教員への指導・レクチャーを実施し、ケアの必要な学生に対して組織的・継続的な対応を周知した。</p> <p>また、メンタル面等において支援が必要な学生の早期把握とともに、適正な対応に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期把握及び修学継続等をサポートする支援システムを構築した。 ・ 学生生活支援専門委員会委員に学生相談室主任を加え、学生相談室と各学部・学科との連携を強化した。 ・ 学生が気軽に学生相談室(ほっとルーム)を訪れることができるよう、ホームページに新たに画像によるほっとルームの紹介を加えるとともに、年2回「ほっとルームキャンペーン」の期間を設けるなど学生相談室の利用促進を図った。 ・ 学外カウンセラーの相談日を週1回増やし、相談時間を月曜日から金曜日まで毎日4時間以上として相談体制の充実を図った。 ・ 学科ごとに新入生を対象としたオリエンテーションを開催し、大学生活へ 			

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		の早期適応及び学生間の連帯感、学生と教員の信頼関係の高揚を図った。			
46 イ インターンシップによる学生のキャリア形成を支援するため、学内の「インターンシップ推進会議」の活動を充実する。また、「大学コンソーシアム岡山」におけるキャリア教育も活用する。	イ インターンシップへの参加を希望する学生の主体的な取組を支援するとともに、公務員を志望する学生を中心に総社市インターンシップへの参加を積極的に働きかける。	<p>イ インターンシップについて周知を図るとともに、参加を希望する学生を次とおり支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ説明会の開催 年度当初に説明会を開催し、インターンシップの意義や重要性を説明し、学生の主体的参加を促した。 <p>NPO 法人 WIL のインターンシップ実績 参加学生 25 名 (15 名) 総社市インターンシップ実績 参加学生 19 名 (11 名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職支援専門委員会を設置(10 月)し、学生の就職支援及びキャリア形成支援(インターンシップを含む)のより一層の充実を図ることとした。なお、これに伴いインターンシップ推進会議は廃止した。 <p>また、学部学科が個別に行うインターンシップへの取組状況は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科 病院等 (就職先となる機関) を対象に参加を奨励 参加学生 13名 (14名) ・ 保健福祉学科 病院での課外実習機会の提供 参加学生 4名 (8名) ・ デザイン学部 総社市が包括協定に基づき実施するインターンシップを活用できるよう、教育カリキュラムの改正を行い、24 年 	3 (3)		

	中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
47	<p>ウ 県内企業の学内説明会の実施、就職資料室の県内企業コーナーでの情報提供などにより、県内就職を希望する学生が就職活動を効果的に展開できるよう充実を図る。</p> <p>○ 卒業生の就職率(%) 現状 93 目標(最終年度) 97 ※ 就職率=就職者数／就職希望者数</p>	<p>ウ 雇用情勢が厳しい中、状況に応じ、的確かつ早期な対策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生ニーズにあった各種就職ガイダンスやセミナーをその時季に合わせて開催するとともに、自己分析検査や就職模擬試験、大都市部での合同企業説明会への就活バスの運行を行うなど、学生の主体的な就職活動を支援する。 ・ 就職相談員による模擬面接や質の高い個別指導等を行う。 ・ 就職活動が長期化する学生（4年次生）等を対象に就職相談員による「電話就職相談窓口」を新たに開設する。 <p>また、各学部・研究科では、就職支援セミナー、卒業生を招いた就職ガイダンス及びワークショップ等、各々の特色に沿った支援活動を行うとともに、その実施内容を点検する。</p>	<p>度から適用することとした。</p> <p>ウ 就職支援専門委員会を設置し、支援体制を強化するとともに、次のとおり全学的な支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス 就職活動の進め方やエントリーシート対策講座、公務員志望者向けのガイダンスなど学生のニーズに合わせ、各種ガイダンスを開催した。 実施回数 9回（7回） ・自己分析検査・就職模擬試験等 希望者を対象に自己分析検査、就職模擬試験を実施した。 自己分析検査 2回（1回） 就職模擬試験 3回（3回） ・就活バス運行 大阪及び広島で開催される大規模な合同企業説明会へ就活バスを運行した。 運行回数 2回（2回） ・就職相談員による各種相談 就職相談員による模擬面接やエントリーシートの書き方等の個別指導を行った。 また、電話でも相談ができるよう就職相談室へ直通電話を設けた。 相談件数 526件（360件） ・平成22年度卒業生の就職率 90.4%（90.8%） <p>各学部・研究科では、就職説明会、卒業生等を招いた就職説明会懇談会や支援セミナー等を開催するとともに、個々の</p>	3 (3)		<p>【21年度評価時の参考意見】 学部生の就職率は90.8%と前年度より5.0ポイント下がっている。 景気の低迷による雇用情勢の悪化等を考慮する必要はあるが、学生が就職活動を効果的に実施できるよう、更なる指導・支援を望む。 [NO.61]</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>実状に応じて各種支援を行った。22年度に新たに企画した業務は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学科 新たな取組として、地方公務員に内定した栄養学科4年次生7名を講師として、栄養学科3年次生を対象に「栄養学科公務員ガイダンス」を12月に開催した。（参加16名） ・保健福祉学科 21年度に開始した「就職情報メーリングリスト」を継続するとともに、実施状況を点検した。 効果として、実習等で大学に来ることができない学生からのニーズが高く、有用であることが分かった。 ・情報工学部 システムエンジニアリング岡山（S E O）主催の会社説明会の本学開催（H23.2.23）に合わせて、近隣県の企業を数社招き、合同説明会を実施した。 <p>雇用情勢が厳しいときであるが、以上述べた全学及び各学部毎の就職支援活動により、平成22年度の就職率は全学で90.4%と、ほぼ前年度(90.8%)に近い結果を得た。</p>			
48 エ 学生が単なる就職活動に止まらず、幅広い人間形成や職業観などを身につけるように、教員はカリキュラム全体を通じてキャリア形成支援に努める。	<p>エ コミュニケーション能力、表現力・プレゼンテーション能力の向上を目的に、全学教育の臨時授業科目として、「コミュニケーションティーチング演劇演習」を引き続き開講する。</p> <p>また、平成19年度から学生のキ</p>	<p>エ 平成21年度に引き続き、全学教育科目として、「コミュニケーションティーチング演劇演習」を開講した。</p> <p>履修者16名(H21:8名) 相互理解を深めながら共同して一つの演劇を創作する中で、次の効果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの難しさと大 	3 (3)		<p>【21年度評価時の参考意見】 新たに「コミュニケーションティーチング演劇演習」を開講しており、学生のキャリア形成支援の取組として評価できる。 [NO.67]</p>

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	キャリア形成支援に努めているが、その浸透について、学生の動向を注視する。	切さ ・他の場面にも適用できる「協力体制」の習得の一助となった。			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 学生への支援に関する目標
(2) 経済的支援に関する目標

中期目標	学資が十分でない学生に対して、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
49	学資等が十分でなく就学が困難な学生については、授業料減免制度の活用、各種奨学金の斡旋などにより支援する。	学生の経済的支援として、授業料減免及び各種奨学金について、学内学生向けホームページ及び掲示板により情報提供に努める。	<p>授業料減免及び各種奨学金制度について、説明会の開催やホームページ等への掲載等により周知に努めるとともに、制度の活用、斡旋による経済的支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none">授業料の減免 申請者に対し、減免基準に基づき審査を行い、減免者を決定した。 減免実績 延 162 人(延 130 人)奨学金 日本学生支援機構奨学金について、基準を満たす学生の推薦を行った。 定期採用者数 113 人 応募者数 116 人 (定期採用者数 108 人、応募者数 114 人) ※（）内は 21 年度実績	3 (3)		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 学生への支援に関する目標
 (3) 留学生に対する配慮に関する目標

中期目標	国際社会に開かれた大学として、外国人留学生の受入を進めるほか、各種支援の充実に努める。
------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
50	ア 外国人留学生に対しては、奨学金制度の調査・情報提供、自転車の無償貸与や在留許可更新手続きなどの支援、少人数の学生を教員が担任し、学習面等について指導助言を行うチューター制度などによる支援の充実を図る。	ア 日本での生活に不慣れな留学生に対し、学習や生活面において次のような支援を行う。 <ul style="list-style-type: none">・ 学内学生向けホームページに留学生向けのコーナーを新設し、各種奨学金情報や留学生に有用な情報提供を行う。・ 日本での生活に不慣れな留学生に対してチューターを配置し、修学支援を行う。・ 附属図書館では、留学生の日本語修得を支援するため、関連図書の整備を図る。	ア 日本での生活に不慣れな留学生に対し、学習や生活面において次のような支援を行った。 <ul style="list-style-type: none">・ 学内学生向けホームページに留学生向けのコーナーを設け、奨学金募集や授業料減免制度等の情報提供を行った。・ なお、奨学金については、各種制度の周知を図るとともに、留学生の状況を考慮して選考・推薦を行った。 受給者 9 名（留学生数 12 名）・ チューターについては、必要とする学生はいなかった。・ 附属図書館では、留学生の日本語修得を支援するため、日本語学習に関する図書を充実した。	3 (3)		
51	イ 保健福祉学部においては、留学生の積極的な受入（編入学を含む。）体制を構築する。	イ 保健福祉学部では、国際交流協定締結校等からの留学生受入を進め る。 また、デザイン学部では、転学生の受け入れ体制等について再検討	イ 国際交流協定締結校からの平成 22 年度留学生の受入として、保健福祉学研究科博士後期課程保健福祉科学専攻では、韓国ウソン大学校から 1 名受け入れた。 また、国際交流締結校からの 23 年度	2 (2)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	を行う。	<p>転学生の受入について検討し、韓国ウソン大学校から各学部1名の転学生の受入枠を設定したが転学出願者はなかった。</p> <p>※ ウソン大学校が、23年度に転学を希望する学生の日本語力を考慮し、出願を見合わせた。</p> <p>なお、デザイン学部の受け入れ体制は未検討のままであった。</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>転学生の受入がない。また、デザイン学部の受け入れ体制が未検討。(±0)</p>			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	ア 教員自らの研究水準を高め、研究成果を国内的及び国際的に広く発信する。 イ 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等に寄与する調査研究活動に取り組む。
------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置	3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
52	ア 研究者としての教員の水準向上 教員が、学部学生や大学院生の教育及び研究指導を行うには、研究者として十分な能力を備えることが前提であるので、各々の専門分野における国内及び海外の場で研究成果を積極的に発表する。その成果をもとに、学内での競争原理を効果的に適用して教員のレベル向上を図る。	ア 教員個人の研究者としての能力を高めるために、学外において研究成果を積極的に発表する機会を増やす。 ・看護学科 専門分野での学会発表件数として、50 件以上、学術論文 20 件以上を目指す。 ・栄養学科 専門分野での学会発表と学術論文の総件数について、平成 21 年度実績の維持を目指す。 ・保健福祉学科 専門分野または教育内容に適合した研究業績（紀要を除く）の発表件数について、27 件（教員 27 名）以上を目指す。 ・情報工学部	ア 教員個人の学外における研究成果の発表について、学部学科ごとに目標を立て推進したが、達成状況は、各学部学科において様々な結果となった。 ・看護学科 専門分野での学会発表 58 件(53 件) 学術論文 36 件 (44 件) ※ 学術論文の発表件数が平成 21 年度実績を下回ったが、22 年度の目標件数は達成することができた。 ・栄養学科 著書 14 件 (17 件) 論文 35 件 (60 件) 国際学会 47 件 (49 件) 国内会議 118 件 (109 件) ※ 論文（学術）の総件数維持が課題である。 ・保健福祉学科	3 (3)		【21年度評価時の参考意見】 (情報工学部の)研究成果発表実績について、前年度実績を下回っており、目標に達していない。目標未達成の要因を点検し、改善を図られたい。[No. 74]

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>専門分野での学術論文及び国際会議論文の発表件数について、平成21年度実績の105%以上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部 専門分野または研究内容に応じて、学術論文投稿、学術講演、作品展または公募展応募等の研究成果として、42件（教員42名）以上を目指す。 	<p>著書 4 件 (3 件) 論文 25 件 (25 件) 作品 4 件 (4 件) ※ 件数の維持とともに更なる質の向上が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報工学部 著書 6 件 (2 件) 論文 38 件 (37 件) 国際会議発表 51 件 (31 件) 国内会議発表 232 件 (165 件) ※ 国際会議での発表件数は目標を大きく上回ることができたが、学術論文の発表件数が目標を若干下回った。 その他で、国内会議での発表件数が大幅に増加した。電気・情報関連学会中国支部連合大会を本学で開催したこともあり、教員と院生の積極的な取組により十分な実績を残すことができた。 ・デザイン学部 学術論文投稿 23 件 (62 件) 学術講演 7 件 (4 件) 作品展 56 件 (45 件) 公募展応募 12 件 (7 件) 学会等会議での口頭発表 67 件 ※ 目標（学部内 42 件以上）を達成するとともに、学会等会議において積極的な発表を行った。 <p>※ ()内は21年度実績</p>			
53 イ 大学として重点的に取り組む課題 前記アに述べた研究者個人の研	イ 産学官連携推進センターでは、新規性を主体とする学術的研究とは異なり、研究成果の地域への有用性	イ 「領域・研究プロジェクト」では、地域のニーズや県政の課題を考慮するとともに、一般の人に分かり易くなるよ	3 (3)	【21年度評価時の参考意見】 学部横断的な「領域・研究プロジェクト」の研究分野を拡大	

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>究活動とともに、学部横断的な共同研究を行う研究体制を組織する。それにより、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等の課題及び県政の重要課題に関わる調査研究に重点的に取り組む。</p>	<p>の視点に立ち、学域横断的な「領域・研究プロジェクト」等を中心、実学的共同研究等を推進する。</p>	<p>う、平成21年度実施の8領域を、「健康・福祉／地域・環境／モノ・コトづくり」の3領域に集約再編し、これに沿って12のプロジェクトを推進した。</p> <p>学部横断的な研究体制の整備として、19年度に「領域・研究プロジェクト」を設置したが、継続的に点検・見直しを行い、学内でも十分に周知され、活性化が図られている。</p> <p>この「領域・研究プロジェクト」を本学における学部横断的な研究組織として、重点的に支援することとした。</p>		<p>するとともに、学外の研究資金獲得に努力した教員に対して助成金を交付する取組が行われており、今後、更なる研究活動の活性化を期待する。</p> <p>[N0. 76]</p>
54	ウ 研究総覧の作成 全学の教員の研究成果を集約した研究総覧を作成し、教員相互の情報交換及び評価に向けて役立てるとともに、学外への情報発信とする。ただし、本学には多様な研究分野が含まれているので、その評価は全学一律に行うのではなく、類似の研究分野の教員間に刺激を与えるようを行う。	ウ 全教員を対象として「教育研究者総覧 2011」を発行し、本学のホームページに公開する。 また、保健福祉学部及びデザイン学部では、学部紀要を発行する。	ウ 教育情報の公表義務化に伴い、掲載内容の見直しを行うとともに、全教員を対象として「教育研究者総覧 2011」を発行し、本学のホームページに公開した。 また、保健福祉学部及びデザイン学部では、これまでどおり学部紀要を発行した。	3 (3)		
55	エ 研究成果の管理 岡山T L Oを活用して教員の発明に係る審査機能を充実させるなど、知的財産の管理・活用等を図る。	エ 研究成果の管理 教員の発明に係る審査から権利取得までの事務処理を効率的に行うことを目的に、職務発明に関する規程等の見直しを行う。	エ 職務発明等に係る審査事務の実状を考慮し、「職務発明等に関する規程」や業務手順の見直し等を行い、より効果的なものとしたが、活動実績は前年度程度であった。 また、職務発明審査会を3回(4回)開催し、内容は次のとおりであった。 審査 4件(3件) うち、T L Oへ意見聴取 2件 発明認定 3件(3件) 発明権利承継 2件(3件)	2 (2)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>出願 3件（1件） うち、TLOから出願1件（1件） ※（）内は21年度実績</p> <p>[評価時の観点] 活動実績が前年度と同程度（±0）</p>			
56 才 倫理審査 倫理的な配慮を図るため、教員が人間を直接対象として行う医学、生物学及び関連諸科学の研究を行う場合は、必要に応じて倫理委員会の審査を受ける。	才 倫理審査 倫理委員会は、教員の研究活動に遅滞なく対応して必要な審議を行う。	<p>才 倫理委員会を6回（7回）開催し、審査依頼のあった38件の研究計画を承認した。</p> <p>承認 14件（23件） 条件付承認 23件（3件） 繙続審査 1件（3件） ※（）内は21年度実績</p> <p>また、審査の充実、円滑化を図るため教員及び大学院生を対象とした講習会を開催した。 テーマ「医学系研究をめぐる法と倫理」 講師 岡山大学院医歯薬学総合研究所 粟屋 剛 教授 参加者 教員・30人、院生 14人</p>	3 (3)		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が地域社会に還元される研究体制等の整備と教員の研究能力の向上に取り組む。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとするべき措置	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとするべき措置		—	—	
57	ア 学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式を進め、教員の研究活動の活性化にも資する。	ア 学外の公的試験研究機関等との連携大学院方式を進め、教員の研究活動の活性化に資する。 ・ 栄養学専攻では、連携大学院である倉敷中央病院との学術研究交流の推進を図る。	ア 連携大学院協定等を活用し、教員の研究活動を推進した。 ・ 保健福祉学研究科（博士後期課程栄養学関係領域）では、連携大学院協定に基づき、倉敷中央病院小児科 新垣義夫部長及び田中好子医師と本学 辻英明教授との間で「小麦アレルギー」に関する共同研究を開始した。 ・ 栄養学科では、東京大学産業技術研究所との連携の可能性について検討した。	3 (3)		
58	イ 地域共同研究機構を主体にした研究組織づくり 前記3（1）イで述べた共同研究を全学で効果的に実施するために、地域共同研究機構が中心となり、学部横断的な研究体制を組織化する。	イ 「領域研究プロジェクト」では、外部資金獲得、研究成果の実用化及び地域企業等への技術支援を進めるため、本学教員と地域企業・施設・組織との共同研究組織づくりを積極的に行う。	イ 「領域・研究プロジェクト」では、平成21年度8領域を、3領域に集約再編し、これに沿って12のプロジェクトを推進した。 ※ II-3-(1)-イ [N0.53] を参照	3 (3)		
59	ウ 学内の競争的研究資金の配分については、本学が定める重点課題に	ウ 学内の競争的研究資金について、教員の教育研究活動に対する積極	ウ 学内特別研究費の配分に当たっては、教員の教育研究活動に対する積極性、研	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
対する解決に向けた着想力及び研究者の業績等を勘案して、研究成果が国際的若しくは国内的に評価されるか又は地域社会に還元される研究へ傾斜配分するシステムの構築に努める。	性、研究内容の新規性・有用性及び本学が定める重点課題（領域・研究プロジェクトを含む。）に対する適応性等を考慮した配分を行い、研究成果の向上を図る。	<p>究の有用性及び本学が定める重点課題（領域・研究プロジェクトを含む。）に対する適応性等を考慮して交付した。 (特別研究費の交付実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献特別研究費 32件、28,880千円(8件、9,950千円) ・独創的研究助成費 72件、49,300千円(6件、5,300千円) ・最先端研究助成費 8件、11,650千円(2件、3,000千円) <p>※（）内は領域・研究プロジェクト交付分</p>			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中期目標	地域共同研究機構を窓口として、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する全学横断的な取組を推進する。 また、高校と大学との連携を強化する取組を積極的に進める。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置	(1) 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
ア 学部を超えて共同研究等を推進する全学的な組織である地域共同研究機構の機能を強化する。	ア 本学の基本理念「実学を創造し、地域に貢献する」に対する学内の認識を深め、教職員の協力の下、地域共同研究機構の機能強化及び活性化を図る。		—	—	
60-1	(a) 地域共同研究機構機能強化・運用体制の充実 地域共同研究機構の事務体制を充実するとともに、コーディネーターと、学長、事務局長等との情報交換や戦略会議の開催等企画・運用体制を充実する。	(a) 次のとおり、地域共同研究機構の機能強化・運用体制の充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則毎週開催の学内理事会で、地域共同研究機長（理事）が重要案件を提案するとともに、日頃から各種情報交換に努めた。 ・ 産学官連携推進センターの幹事1名を学部と機構の間の兼任教員に選任して組織力を充実した。 <p>(認定看護師教育課程の開講) 岡山県や(社)岡山県看護協会からの</p>	3 (2)		

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
60-2	(b) 地域共同研究機構の発信力強化 地域共同研究機構のパンフレットを初め、冊子類、O P U フォー	<p>要請を受けて、地域で求められる豊かな知識と確かな技術によりヒューマンケアリングを実施する看護職の専門性をさらに高める「認定看護師教育課程（糖尿病課程）」の開講準備を進めた。</p> <p>※ 認定看護師教育課程： (社)日本看護協会が、特定の看護分野ごとに、熟練した技術による高い水準の看護実践者の認定審査を行っているが、この認定審査を受けるために必要な教育カリキュラム</p> <p>経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22. 8. 27 機関認定申請 ・H22. 10. 21 認定 ・H22. 12. 6 募集開始 募集分野：「糖尿病看護」 教育期間：H23. 6. 2～24. 1. 28 (8ヶ月) 募集人員：24名 ・H23. 1. 21 入学試験を実施 ・H23. 1. 28 合格発表（25名） ・H23. 4. 1 認定看護師教育センターを開設 ・H23. 6. 2 開講式 <p>[評価時の観点] 21 年度に不十分としたセンターと学長との情報交換は、センター長が学内理事会を通じて隨時行った。（+ 1）</p>			
	(b) 地域共同研究機構のパンフレットを大幅に増補改訂した。主な増補点は以下のとおり。		3 (3)		

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
	ラム、社会貢献年報、ホームページ、産学官の会合、各種展示会等を活用して、共同研究等に結びつく情報を積極的に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究等の実績分析 主な相手方・アクティブラボと提案型共同研究の実績を充実 <p>また、OPU フォーラム、社会貢献年報、メールマガジン、ホームページ、各種産学官の会合・展示会などを活用して、本学の産学官連携活動の成果を学内外に情報発信した。</p> <p>特に、8月に東京で開催された JST 主催の新技術説明会では、栄養学科の教員が、研究シーズの紹介を行った。</p>			
60-3	(c) 外部専門家の活用 産学官連携推進センターでは、知的財産に係る業務や大学発ベンチャー立ち上げ支援等において、外部専門家である客員教員を活用するとともに、全学的に取り組みが行われるアクティブキャンパスや公開講座等においても、客員教員による支援を行う。	(c) 外部専門家の活用 知的財産業務では、岡山TLOに 2件相談を行い、指導を受けた。 外部の競争的研究資金の獲得では、岡山県産業振興財団などの支援を 4件受けた。 また、客員教員からは、青山客員教授による学内講演会「食用油脂の基礎と応用」をはじめ、各種の学外情報の提供を受けた。	3 (3)		
—	イ 保健福祉推進センターにおいて、研究会活動を通じた学術支援等により、看護師、管理栄養士、社会福祉士、保育士等の専門家の活動能力の向上を図るほか、市町村が開催する保健福祉関連行事や研究活動の支援を行う。また、県民を対象とした、健康・福祉に関する情報発信を行う。	イ 保健福祉推進センターは、以下の活動を行う。		—	
61-1	(a) 第一線で活躍している保健福祉分野の専門職を対象に、研究会等を開催する。 ①看護関係の分野 地域看護学研究会、看護技術研究会、リスクマネジメント研究会 ②栄養関係の分野 栄養学研究会	(a) 保健福祉分野の専門職を対象に、次のとおり研究会等を開催した。 ①看護関係の分野 地域看護学研究会 4回、看護技術研究会 4回、リスクマネジメント研究会 13回、精神科訪問ケア研究会 4回を開催し、実践的研修を行うとともに、研究活動を支援した。	4 (4)		【21年度評価時の参考意見】 保健福祉推進センターでは、「県立大学子育てカレッジ」を新たに設置し、地域との協働による子育て支援の拠点づくりに取り組むなど、新たな事業を積極的に展開しており評価できる。 [No. 87]

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	<p>③保健福祉関係の分野 社会福祉研究会、介護福祉研究会、子どもと保育研究会及び保育ステップアップ講座 また、本学、総社市等で組織する実行委員会を通じて、平成22年3月に設置した「県立大学子育てカレッジ」を積極的に支援し、次世代育成の支援及び地域への貢献に努める。</p> <p><u>実施主体：</u> <u>県大そうじや子育てカレッジ実行委員会</u> 岡山県立大学、総社市、地域の子育て支援者、岡山県等で組織</p> <p><u>主な事業内容：</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親子交流広場の設置及び運営 本学の施設内に「親子交流広場」を設置するとともに、当施設を、総社市の次世代育成計画に掲げられている「子育て支援拠点（チュッピーひろば）」として提供する。 また、当該事業への学生の参加はもとより、実習プログラムの場として活用する。 ・ 保育士、幼稚園教諭、その他地域の子育て支援サービスの提供者に対する質的向上への取り組み ・ 地域の子育て支援関係者の情報交換等 	<p>②栄養関係の分野 栄養学研究会6回を開催し、(管理)栄養士に役立つ実践的研修や食育研修を行うとともに、地域との連携や研究活動を支援した。</p> <p>③保健福祉関係の分野 社会福祉研究会5回、介護福祉研究会4回、子どもと保育研究会4回を開催し、実践的研修を行うとともに、研究活動を支援した。</p> <p>また、総社市等とともに「県立大学子育てカレッジ」の活動推進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内に親子交流広場（チュッピーひろば）を開設し、学生による遊びの提供および授業成果発表会等を実施した。 また「親子で楽しむ音楽会－0歳からのコンサート－」を開催した。 参加者 680名 ・ 保育士等子育て支援者に対する質的向上の取組として、保育ステップアップ講座（4回）を開催した。 ・ 親子や母親を対象に、ワークショップ「NPノーバディーズパーエクトプログラム」外2講座を開催した。 ・ 情報交換と研修の場として、総社市子育て支援ネットワーク研修会等を開催した。 ・ その他、子育て準備期への支援として、男子学生を対象に「育メンプログラム」を実施した。 <p>[評価時の観点] 子育てカレッジを始め、多様な取組が積</p>			

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
61-2	<p>地域子育て支援関係者との情報交換（ニーズの把握）の場として活用する。</p> <p>(b) 地域の人々の健康、福祉及び親睦を目的に、次のような事業を行う。 • 鬼ノ城シンポジウム • グラウンド・ゴルフ大会</p>	<p>極的に行われた。（± 0）</p> <p>(b) 地域の人々の健康、福祉の増進、体力の向上及び親睦を目的に、次の事業を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 第 9 回晴れの国鬼ノ城シンポジウム「しなやかに生きる力を育む・支える－これからの福祉文化－遊び・芸術・交流から生まれる大きな力－」（12月 19 日） 参加者 385 名 • 第 9 回鬼ノ城グラウンド・ゴルフ交歓大会（9月 13 日） 参加者 328 名 • 第 17 回学長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会（11月 13 日） 参加者 197 名 	3 (3)		
61-3	(c) 市町村等と協力し、一日保健福祉推進センターを開催する。	<p>(c) 一日保健福祉推進センターを次のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 親子講座 「心ほかほか親子で歌あそび♪」 • 3月 7 日、久米郡美咲町平成会館 • 参加者 大人 26 名、子ども 30 名（課題） <p>市町村からの積極的な依頼・要望が少ないとことから、今後の事業のあり方等について検討を要する。</p>	3 (3)		
61-4	(d) 教員の講師派遣を積極的に行う。	<p>(d) 医療・保健・介護・福祉活動等へ講師を派遣した。</p> <p>派遣（研修会）数 4 件（14 件）</p>	2 (3)		

中 期 計 画		年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
62-1	ウ メディアコミュニケーション推進センターにおいて、市町村、学校等が行う広報等におけるデジタル映像の制作指導や技術の向上等を支援するとともに、本学の設備を有効に活用して同センターが主体となってデジタル映像を制作し県下に発信する。	ウ メディアコミュニケーション推進センターは、以下の活動を行う。	[評価時の観点] 講師派遣回数が大幅に減少した。(△1)	—	—	
		(a) 県・市町村など公共団体のコンテンツ制作を支援する。 ・ デジタルコンテンツ制作講座を開催し、地域貢献及び人材育成に努める。 ・ 公共団体が開催する事業に積極的に関わり、公共団体主催事業の審査、委員等に教員を派遣する。 ・ 第25回国民文化祭において、各種団体主催事業の支援やワークショップの開催等に積極的に係わり、文化の発展に寄与する。	(a) 次の県・市町村など公共団体のイベントやグラフィック制作、コンテストプロデュース等を支援した。 ・ 「安全・安心まちづくり旬間」防犯電車ラッピングデザイン ・ 「そうじや吉備路マラソン」のロゴを配した幟のデザイン制作 ・ どんなんじや！こんなんじや！そうじや～イラストとダイヤグラムによる総社 発見～ポスターパネルの制作 外 ・ 「第5回デジタル岡山グランプリ」のプロデュース支援 外 ・ 一般県民を対象に、デジタルコンテンツ制作講座の開催（2回） ・ 公共団体が開催する事業に積極的に関わり、公共団体主催事業の審査、委員等に教員を派遣（3回） ・ 平成21年度から支援活動を行ってきた第25回国民文化祭開催にあたり、各種団体主催事業の支援や関連ワークショップの開催等を積極的に支援 ＜あつ晴れ！おかやま国文祭＞看板のデザイン制作 外	3 (3)		
62-3		(b) メディアコミュニケーション推進センターのホームページについて、定期更新が可能となるよう	(b) メディアコミュニケーション推進センターの活動について、ホームページの更新を適時・適切に行った。	3 (3)		

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		計画し、適時・適切に活動・支援内容を発信する。	[評価時の観点] ホームページの更新が適時・適切に行われた。 (+ 1)			
63-1	エ 県内高校の校長や進路指導担当教員と定期的に協議・情報交換を行い、双方向での学習効果を高める取組を推進する。	エ 県内高校との協議を定期的に行い、高校側からの要望等を聴取するとともに、本学の理念及び教育方針の理解を求める等、情報交換の場として積極的に活用する。	エ 全学的な事業として、次のとおり会議を開催した。 ・県内高等学校長との懇談会 日時：平成 22 年 7 月 21 日（水） 場所：岡山県立大学本部棟大会議室 参加：12 校 ・高等学校進路指導担当教員との意見交換会 日時：平成 22 年 6 月 30 日（水） 場所：岡山県立大学本部棟大会議室 参加：47 校	3 (3)		
63-2		岡山県教育委員会との間で締結した「連携教育の実施に係る協定」に基づいて、高校生に対し、大学レベルの教育を履修する機会として、出張講座等を開催し、学習意欲や進路意識の高揚を図る。 また、デザイン学部（メディアコミュニケーション推進センター）では、高大連携の推進を目的に高等学校からのニーズ等を把握し、単位授業を行う。	県内高校の要請等に応じて各種出張講座を実施した。 ・連携講座 2 校、3 講座 岡山工業、総社高校 ・講師派遣 12 校、21 講座 岡山工業、邑久、玉野、玉野光南、倉敷古城池、倉敷南、総社、総社南、笠岡、津山東、金光学園、就実 また、デザイン学部では、高大連携を図るため、高等学校の単位授業を 1 科目担当した。 ・単位授業　総社高校、1 科目	3 (3)		
64	オ 移動型情報発信基地の整備 県下各組織・施設からの要望に応え、また、本学からの主体的取組により、移動型の情報発信基地（アクティ	オ 移動型情報発信基地（「アクティブキャンパス」という。）の推進 各学部学科の特色を生かして、社会人向けの講座、講演会及びワークショップ等を開催した。 講座数 16 講座（18 講座）	オ 各学部学科の特色を生かして、社会人向けの講座、講演会及びワークショップ等を開催した。 講座数 16 講座（18 講座）	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>ティップキャンパスという）を設け、その活動に大学として支援をし、これを定着させる。</p> <p>○アクティブキャンパスの開催回数 目標(最終年度) 年間100回以上</p>	<p>ショッピング等を、教員が主体的に企画し、地域へ情報を発信する。 (平成22年度計画の特色)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン学部では、地域からの要請に対し積極的に対応するとともに、新たな企画を盛り込むなど、授業メニューの拡大を図る。 	<p>開催数 115回（113回） (各学部、学科の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 2講座、21回（5講座、35回） 保健師活動実践講座、リスクマネジメント研究会を開催した。 ・栄養学科 1講座、3回（1講座、2回） 地産地消ブランド研究会を開催した。 ・保健福祉学科 4講座、35回（4講座、36回） 「コミュニティカフェ総社」事業、公開講座「歌の翼にのせて」等を開催した。 ・情報工学部 2講座、20回（1講座、8回） 健康づくり講座、オープンソース技術研究会を開催した。 ・デザイン学部 7講座、36回（7講座、32回） 総社市民文化祭「ぞうぐらさん小学校プロジェクト」、白磁額皿の絵付けワークショップ」等を開催した。 <p>※（）内は21年度実績 また、複数学部による合同実施があるため、集計数は全学件数と一致しない。</p>			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (2) 産学官連携の推進に関する目標

中期目標	地域共同研究機構を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業訪問等により、産学官連携の充実を図る。 また、岡山TLOと技術移転のための緊密な連携を図りながら、研究成果の地域への還元に努める。
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
65	ア 地域共同研究機構内の産学官連携推進センターにおいて、産学官連携研究活動を時限的に財政支援を行って育成する「領域」と呼ぶ研究組織を設置する。	ア 学域横断的な共同研究組織「領域」について、一般の人にも分かるよう再編成を行うとともに、新規プロジェクトの発掘と継続案件の見直しを行う。 また、採択されたプロジェクトについて、情報提供、共同研究先の紹介、外部の競争的研究資金の獲得支援、学長査定の学内競争的資金の優先配分などの積極的な支援を行う。	ア 「領域・研究プロジェクト」では、平成21年度年度実施の8領域を、3領域に集約再編し、これに沿って12のプロジェクトを推進した。 ※ II-3-(1)-イ [N0.53] を参照 また、採択されたプロジェクトには、円滑な研究の進捗を目的に、学長査定による学内研究費の優先配分や、各種情報提供、共同研究先の紹介、外部競争的研究資金の獲得支援等を行った。 ※ 学内競争的研究費による支援については、II-3-(2)-イ [N0.59] を参照	3 (3)		
66	イ 教員が企業等を訪問し、研究内容の紹介や技術相談、情報交換を行うアクティブラボ（出前研究室）を進める。	イ 産学官連携推進センターでは、アクティブラボの推進を目的に、対象となる企業等の開拓、情報収集を行うとともに、教員の参加意欲を促す。 ・ 100 社訪問キャラバン隊への参加 ・ 県内企業が企画する各種研究会	イ 産学官連携推進センターのコーディネータが教員と連携をとってアクティブラボ（出前研究室）を推進し、共同研究等に結び付けた。 訪問回数 28 件 (29 件) 訪問企業数 26 社 (28 社) 参加教員数 14 名 (19 名)	3 (3)		【21 年度評価時の参考意見】 (栄養学科及び情報工学部) アクティブラボの実施件数が前年を上回っており、地域の企業等と積極的な情報交換を行うなど産学官連携の充実に向けての取組として評価できる。

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	等への参加 • 学内ホームページ、産学官連携推進センター会議の活用	※ 共同研究等の獲得実績は、IV-1-(2)-ウ [NO.110] を参照 また、アクティブラボの対象となる企業開拓（ニーズの発掘）を目的に「100社訪問キャラバン隊」や「岡山・産学官連携会議」等に参加、また、学内ホームページや学内の産学官連携推進センター会議を通じて教員の参加意欲を促した。 100 社訪問キャラバン隊（3回実施） 参加教員 4 名（5名）			[NO.107]
67 ウ 民間企業出身者を非常勤職員として活用し、共同研究や受託研究の質的・量的拡大に取り組む。	ウ 産学官連携推進センターでは、民間出身の非常勤職員を活用し、提案型共同研究推進チームの新たな活動テーマを発掘するなど提案型共同研究活動の多様化を図る。	ウ 民間出身の非常勤職員（コーディネーター）が教員のプロジェクトチームと連携し 11 件（H21 年度 4 件）の提案型共同研究を推進した。 このプロジェクトチーム（愛称：MoDD lab）は、各種産学官の集まりにおける情報発信や、独自のホームページを立ち上げる等、積極的な活動を展開した。 [評価時の観点] プロジェクトチームを核に積極的な取組が行えた。（± 0）	4 (4)		【21年度評価時の参考意見】 産学官連携の取組として立ち上げた提案型共同研究が順調に推移していることは評価する。 こうした取組が、今後の県内産業の活性化に寄与していくことを期待する。 [NO.113]
68 エ 大学の研究内容やその実績を学外に広報し、企業との交流を促進するOPUフォーラムを本学で定期的に開催する。	エ 大学の研究内容やその実績を学外に広報し、企業との交流を促進するため、OPUフォーラム2010を5月28日（開学記念日の前日）に本学で開催する。 今回は、学外に対する本学の研究シーズの公開に重点を置くとともに、学内における産学官連携に関する教員と学生の意識向上を目的に、多くの教員及び学生が参加	エ OPUフォーラム 2010 を 5 月 28 日に講堂及び体育館を会場として開催した。 今回は、学内の相互交流を目的に午前中（10～12 時）を学内限定公開とし、一般公開は 13:00～17:00 とした。 • テーマ 「暮らしのイノベーション」 • 参加者数 800 名（学外から約 400 名） • 展示（体育館） 127 件（H21 年度 83 件） 出展数は過去最大となり、その内	4 (4)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	可能な企画とする。	<p>訳は、学内 104 件、企業・団体 23 件 展示区分は、前回と同様に分野別としたが、新たに「教育・スポーツ」を追加し 5 分野とした。また、健康測定・体験コーナーや休憩・談話コーナーも設置され好評を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別講演（講堂） 演題：「未来の自動車と自動車社会」 ※ 技術革新の方向性を示唆 講師：小林敏雄氏（日本自動車研究所所長） ・要旨集（151 頁） 発行部数：1,200 部 ・開催後の検証 今回は、次のような問題点があり、次回以降の課題とした。 特別講演の効果が疑問（聴講者の減少） 学内限定公開への学生参加が少ない。 <p>[評価時の観点] 地域共同研究機構を中心とした全学的な取組が定着している。（± 0）</p>			
69	才 岡山TLOと技術移転のための意見交換を行うなど緊密な連携を図りながら、大学の有する研究成果の地域への還元に努める。	才 岡山TLOと緊密な連携の下、本学が有する研究成果について、適正な管理と効率的な活用により地域への還元に努める。	才 岡山TLO及びその関係組織（特許庁、JST、発明協会等）のイベント等を活用し、研究成果等の地域への情報発信に努めた。 なお、課題とする、研究成果の地域への還元手段については、当面、産業振興・科学技術での各種研究会等において積極的に情報発信するとともに、提案型	3 (2)	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>共同研究の活性化により、地域に潜在するニーズの開拓に努めることとした。</p> <p>※ 提案型共同研究： II-4-(2)-ウ [N0. 67]) (主な活動実績)</p> <p>岡山県産業振興財団等の研究機関が行うイベント等において、本学の研究成果を発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第15回リサーチパーク研究展示発表会（岡山県産業振興財団主催、発表7件） ・ 中国地域さんさんコンソ新技術説明会（中国地域産学連携コンソーシアム・JST主催、発表1件） ・ 岡山県立研究機関協議会 第7回研究交流発表会参加 <p>[評価時の観点] 研究成果の地域への還元を行うとともに提案型共同研究が積極的に行われた。 (+1)</p>			

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (3) 国際交流に関する目標

中期目標	国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生や教員の相互派遣等による教育・研究交流を推進する。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
70	<p>ア 国際交流協定を締結している大学との間で、学生の語学研修及び学生や教員の幅広い分野での教育交流、共同研究等を展開する。</p>	<p>ア 国際交流協定校との間で行う学生の語学研修、学生や教員の教育交流及び共同研究等について、これまでに全学又は各学部学科において整備・策定した制度を活用し、個々の特色を生かした事業を展開する。(平成 22 年度の主な計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 韓国ウソン大学校と教員及び学生の交流を推進する。 ・栄養学科 中国四川大学との国際交流協定に基づき、同大学からの留学生受入等について検討する。 中国四川大学との共同研究を継続するとともに、新たな共同研究テーマの開発を行う。 中国南京農業大学の共同研究を開始する。 ・デザイン学部 韓国ウソン大学校からの転学生 	<p>ア 国際交流協定校との間で行う学生の語学研修、学生や教員の教育交流及び共同研究等について、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な取組 韓国ウソン大学校から日本語研修として 17 名を受け入れた。 (H22. 7. 27 ~8. 7) 韓国ウソン大学校と教員の交流を実施した。(4 月ウソン大学校理事長が来学、9 月本学学長(理事長)がウソン大学校を表敬訪問) また、今後の検証のため、これまでの両大学間の交流実績を資料としてまとめ、ウソン大学校に提供した。 ・看護学科 中国延辺大学と共同研究を行った。 また、学部間交流協定等を行っている中国東北師範大学、英国リバプールジョンムアーズ大学及びドイツデュセ 	3 (3)	<p>【21 年度評価時の参考意見】 (栄養学科の国際交流協定校との交流実績において) 栄養学科では、中国四川大学、韓国ウソン大学校との合同セミナーを開催するなど、積極的な国際交流活動を行っており、他学部・他学科の模範となる取組として評価できる。 [NO. 119]</p>

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
	の受け入れ体制等について再検討を行う。	<p>ルドルフ大学と共同研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学科 　海外からの大学院生の受け入れ体制準備のため、募集要項等を見直した。 　留学生等の受入では、中国南昌大学国家重点研究施設食品工学研究所の博士課程大学院生を外国人客員研究員として受け入れた。 　また、研究では、中国四川大学との共同研究（お茶の有効成分の分析）を継続するとともに、中国南京農業大学との共同研究（食品中のγ-アミノ酪酸の分析法の開発）等を開始した。 ・保健福祉学科 　韓国ウソン大学校と共同研究を進めた。 　また、学部間交流協定等を行っている中国東北師範大学 外 8 校と共同研究を行った。 　韓国ウソン大学校の児童福祉学科と幼児教育科の学生（83名）が保健福祉学科を訪問し、講義を聴講すると共に保健福祉学科の学生とディスカッションを行った。 ・デザイン学部 　韓国ウソン大学校からの転学生の受入体制を整えたが、23年度転学志願者はなかった。 　その他に、米国ウェブスター大学、メキシコモンテレー工科大学において、森下教授（デザイン工学科）が講演し、教育交流を行った。 			
71	イ 国際交流協定を締結する大学を、	イ 国際交流協定校との連携実績等	イ 新たな交流協定の締結に向けて、各学	2	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
<p>東アジアを中心に拡大することに努める。</p> <p>○ 国際交流協定締結大学数 現状（H18年度） 3大学 目標（最終年度） 7大学</p>	<p>を検証するとともに、新たな交流協定の締結を目指す。 保健福祉学科では、新たな交流協定候補校の情報収集を継続する。</p>	<p>部学科は情報収集等を行ったが、具体化していない。 協定締結へ向けての情報活動は次のとおり。 ・保健福祉学科 現在、学部間協定を締結している中国東北師範大学との国際交流協定（大学間）締結に向けて準備を進めた。 その他に、独国 Dusseldorf 大学、台湾世新大学の情報収集を行った。 なお、すでに締結済の中国南昌大学国家重点研究施設食品工学研究所の博士課程大学院生 1 名を外国人客員研究員として受け入れ、国際交流の継続を図っている。</p> <p>[評価時の観点] 新たな交流協定の締結が具体化していない。 (± 0)</p>	(2)		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標

中期目標	県内の大学が地元経済界、自治体と連携・協力し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む大学コンソーシアム岡山の活動に参画する。 また、県内の他大学の大学院と連携して、教育・研究を拡充する。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとるべき措置	—		
72	県内の大学や研究機関等と共同事業を行い、地域社会との連携に努めるとともに、「大学コンソーシアム岡山」が行う、単位互換制度への授業科目の提供や、社会人教育（シティ・カレッジ）への講師派遣等を行う。 また、大学院教育の充実や研究活動の拡充のため、他大学大学院との連携を図るための諸協定の締結を進める。	<ul style="list-style-type: none">・ 大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」へ、社会人にとって有益な講義科目を提供するとともに、単位互換制度への授業科目として、県内大学のニーズを考慮しつつ本学の特徴的な科目を提供する。・ 「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」で、平成21年度に選定された「岡山オルガノンの構築」について、15大学の連携による取組を進める。	<ul style="list-style-type: none">・ 大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」に、前後期あわせて4科目を提供した。 「俳句を楽しむ」/デザイン学部 「くらしと微生物」/保健福祉学部 「懐かしの洋食器世界」/デザイン学部 「赤毛のアンの姉妹たち」 /保健福祉学部・ 単位互換制度に係る授業として、次の6科目を提供した。 「比較文化」、「現代の思想」、「音楽の鑑賞」、「ヨーロッパ文化」、「造形文化論Ⅰ」、「造形文化論Ⅱ」・ 県内15大学が連携し、文部科学省・大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム「岡山オルガノンの構築」において、各種取組を進めた。 平成21年度に導入したテレビ会議	3 (2)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
		<p>システムを活用した e-Learning 「著作権セミナー」や他大学との地域連携イベント等に積極的に参加するとともに、ライブ型・VOD型の単位互換授業の 23 年度開講に向けて準備を進めた。</p> <p>[評価時の観点] 計画どおり実施。特に、「岡山オルガノン構想」においては、県内 15 大学連携のもと、各種取組を行った。 (+ 1)</p>			

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築 戦略的、機動的な大学運営を行うため、理事長（学長）が、その指導力、統率力を発揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行するための仕組みを整える。 また、学部等においても、大学全体としての方針に基づいて、それぞれの教育分野の特性にも配慮した運営体制を構築する。
	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進 理事長（学長）のリーダーシップのもと、法人の目的を達成するため、法人が特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。
	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学情報の積極的な提供、外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。
	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進 各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的な業務運営の改善を図る。

	中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員会 評価	委員会参考意見
—	III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
—	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築		—	—	
73	ア 全学的な経営戦略の確立 大学運営は、学内コンセンサスの確保に留意しながら理事長（学長）が全学的な立場でリーダーシップを発揮し、学部の枠を超えて学内の資源配分計画を戦略的に策定する。	ア 全学的な経営戦略の確立 ・ 平成 20 年度からの継続として、学内を競争(competition)と協働(collaboration)の場と位置づけ、競争意識をもって各教員が教育研究活動に取り組むとともに、異なる専門分野の協働作業を促進させる戦略	ア 学長メッセージや教員と学長との懇談会を通じて、全学的な経営戦略の浸透を図った。 ・ 学内競争的研究費（特別研究費） ※ II-3-(2)-ウ [NO. 59] を参照 ・ 教員配置を全学的に管理し、適正な配置を行った。	4 (4)		【21年度評価時の参考意見】 戦略的な大学運営を推進するため、「学長メッセージ」や「教員と学長との懇談会」等を通じて全学的な経営戦略の浸透を図るとともに、運営費交付金が削減される中、選択と集中

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		<p>(「CC戦略」という。)の浸透に努める。</p> <p>本学が、時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう、組織内部の改革を図る。そのために学長は、定期的にホームページに「学長メッセージ」を掲載し、社会の状況変化、柔軟な運営方針及び改革の意図などについて全教職員にアピールする。</p>	<p>※ II-1-(3)-ア-(ア) [NO.32] III-3-(3)-ア [NO.99] を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と学長の懇談会 (9/14 開催：参加 50 人) テーマ「本学の更なる発展へ向けて」 ・ 22 年度に採用した新任教員を対象に、本学の理念（中期目標、教育改革等）や財務状況等に係る説明会を開催した。 第1回 (4/20 開催：参加 10 人) 第2回 (10/4 開催：参加 5 人) <p>これまでに、全学的な経営戦略を基に各種取り組みを行ってきたが、その趣旨は職員に概ね浸透したと思われる。</p> <p>例えば、学内競争的研究費（特別研究費）の実績を見ると、申請件数が年々増加しており、平成 19 年度に対する 22 年度実績は約 1.7 倍、また、領域研究では、学内教員による分野を越えた提案型共同研究の推進等が確認される。</p> <p>当面、現在の「CC戦略」を堅持し、これまでどおり、職員への浸透に努める。</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>経営戦略の学内浸透とともに、その成果が十分に現れてきている。（±0）</p>			により新規事業を創設するなど、効果的な予算編成を行っており評価できる。 [NO.126]
—	イ 理事長（学長）補佐体制等の整備	イ 理事長（学長）補佐体制等の整備		—	—	
74	(ア) 副理事長及び理事に「総務・財務」、「経営」、「教育研究」、「産学官連携」等の担当業務を設定し権限と責任を明確化する。また、外部からの積極的な人材登用	(ア) 理事長との連携を密にするため学内理事会を原則週 1 回開催して、管理運営上の諸問題を審議する。	(ア) 概ね計画どおり実施した。 開催回数 30 回	3 (3)		学内の理事による「学内理事会」を定期的に開催し、意見交換を行うと

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	に努める。		もに、重要事項については、非常勤の外部理事を加えて役員会を開催し、的確かつ迅速に意思決定が行えた。			
—	(イ) 理事長がリーダーシップを發揮するため、経営・企画部門を強化するなど、理事長を支える体制を整備する。	— (平成 19 年度整備済)	—	—	—	
—	ウ 学部長の役割 各学部長は、研究科長を兼務し、それぞれの教育研究分野の特性に配慮し、かつ学部全体の意思決定及び運営を効率的に行う体制の構築に努める。	— (平成 22 年度計画なし) ※ 法人化後 3 年が経過し、学部長の役割も明確になっており、当分の間、運営状況を注視する。	—	—	—	
—	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進		—	—	
77	ア 予算等の配分 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算や人員の配分を行うシステムを整備する。	ア 予算等の配分 県行財政構造改革大綱2008の影響を受け、引き続き厳しい経費抑制を行う必要がある。このため、外部資金の獲得促進等による収入増加対策に取り組むとともに、光熱水費を初めとした管理経費の抑制に努めるが、教育研究経費については、C C (競争と協働) 戦略に基づく学内競争の促進と学部・学科の垣根を越えた全学的な取組の支援を中心とした効果的な予算配分を行うことにより、限られた予算で中期計画の着実な達成を目指す。 また、教育力向上支援助成費の交付の決定を前年度内に済ませ、当該	ア 予算等の配分 平成 22 年度予算の執行にあたっては、光熱水費等の管理経費を中心に経費節減を図るとともに、外部資金確保に努めながら、大学生の就業力支援や認定看護師教育課程の設置等、速やかな対応が必要な事業については補正予算措置を行い大学を取り巻く情勢や要請に柔軟に対応できるようにした。 また、教育力向上支援助成費の審査スケジュールについても見直し、前年度から準備を行うこととして、年度当初の交付決定や早期着手に努めた。	3 (3)		

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		年度初めから執行可能とするよう に運用面の改善を図る。				
—	イ 各種委員会の役割の明確化 効率的で実効性のある委員会を 運営するため、各種委員会を所掌分 野に応じて、役員会、経営審議会、 教育研究審議会のいずれかに置き、 委員会の役割を明確にする。	—	—	—	—	
79	ウ 教員組織と事務組織との連携強 化 機動的な大学運営を行うため、組 織における役割分担を明確にしな がら、教員組織と事務組織の連携強 化を図る。	ウ 文書等の管理に関する手続きを 見直し、教員組織と事務組織がそれ ぞれ分担して保存すべき文書を明 確化する。	ウ 平成 21 年度の文書編冊及び文書目録 作成に当たって、教員組織と事務組織の 役割を明確にし、整理した。	3 (3)		
—	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進		—	—	
80	ア 大学情報の積極的な提供 法人としての経営管理に関する 情報を、様々な広報媒体を活用し公 開を推進する。	ア 大学情報の積極的な提供 マスメディアやホームページ等 の各種広報媒体を通じて、大学の情 報を積極的に提供する。	ア これまでどおりマスメディアやホー ムページを通じて、大学主催のイベント や入試情報等を積極的に提供した。 また、ホームページの更新を迅速・丁 寧に行い、大学情報の迅速でわかりやす い公開に努めた。 平成 23 年度から義務化される教育情 報の公開に向けて、公的教育機関として の説明責任を認識し、公開の内容や方法 について検討した。 • ホームページを中心に、受験生や一 般に広く、より分かりやすいものとし た。 • 義務化された項目に限らず、公立大 学として積極的に公表すべき情報（地	3 (3)		

中 期 計 画		年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	—	—	域貢献等) を考慮した。	—	—	
—	イ 外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実 大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため、理事や審議会等の委員に学外の有識者や専門家を積極的に登用する。	—	—	—	—	
—	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	—	—	—	
82	ア 自己点検結果並びに認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、大学の組織及び業務全般について、継続的な見直しを行う。	ア 県評価委員会による評価結果を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討し、必要な業務の見直しを行う。 また、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価による評価結果についても、役員会等で検討し、必要な改革を行う。	ア 平成 22 年度の県評価委員会による「平成 21 年度に係る業務実績に関する評価結果」に改善勧告はなかったが、県の行財政構造改革や少子化の影響による 18 歳人口の減少等、大学を取り巻く環境の厳しさを取り上げ、継続的な改善と戦略的な大学運営への取組が求められた。 なお、21 年度評価委員会(21 年度実績を評価)で求められた「裁量労働制」については、これまでの調査・検討内容を集約し、23 年度から実施することとした。 ※ III-3-(1)-ア [NO. 88] を参照 また、21 年度に実施した大学機関別認証評価の結果等を基に、各種改善を行った。 ※ V-1-(3) [NO. 123] を参照	3 (3)		
83	イ 監事による法人業務の監査結果を大学運営に適切に反映する。	イ 監事及び会計監査人の監査結果について、役員会、経営審議会及び教育研究審議会において改善策を検討し、大学運営に適切に反映する。	イ 監事及び会計監査人による「平成 21 年度監査報告」において役員会等へ附議する案件はなかった。 また、22 年度中に随時行われた期中監査においても、特に指導等はなかった。	3 (3)		

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう自己点検・評価や外部評価等を踏まえ、教育研究組織を見直すとともに適切な教員配置を行う。
------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
84	(1) 学内の各教育研究組織が、十分役割を果たし、地域社会に貢献できるよう、あるべき組織の編成や見直しを継続的に点検・検討する委員会を機能させる。	(1) 各委員会は、所掌分野の大学組織を継続的に点検する。	(1) 各委員会において、掌握する事務を適宜処理するとともに、運営状況の点検を行った。 なお、平成 22 年度の総務委員会では、組織の改編等に係る案件はなかった。	3 (3)		
85	(2) 教育研究活動の質的向上を図り、競争力のある大学づくりを実現するため、組織の充実を図る。	(2) 教育研究活動の質的向上及び支援組織の充実を目的に、学長は、特定のテーマに関して関連教員との懇談会を適宜開催し、通常の各種委員会とは異なる視点により問題の発掘を試みる。	(2) 教育研究活動の質的向上及び支援組織の充実を目的に、学長と学生相談室担当教員との懇談を行った。効果として、学生相談室長が学生生活支援専門委員会のメンバーに加わることとし、これにより、実務を迅速に把握し、その対応を検討出来る体制を整えた。 また、現中期計画が終盤を迎えることから、次期中期計画での将来構想について、学内運営組織の調整機関である部局長会議において検討に着手（10～12 月）し、各学部学科へ課題を提起した。（H23 ～継続）	3 (3)		
86	(3) 全学教育科目に関する教育活動を円滑かつ有效地に実施するため、全学教育研究機構の機能の充実を図る。	(3) 全学教育研究機構では、平成 21 年度に設置したカテゴリー幹事会及び随時設置する作業部会等によって、	(3) カテゴリー幹事会を毎月開催し、本学の全学教育に関する問題点について、種々に議論を行った。	3 (3)		

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
	全学教育研究機構の機能の充実を図る。	<p>主なテーマは次のとおりであり、全学教育研究機構の活性化に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業評価アンケートの項目内容の決定 ・ カリキュラムの再検討（新規開設科目、カテゴリー化の方法） ・ 担当教員への全学教育に関するアンケート内容の決定 			
87 (4) 全学横断的な産学官連携及び学部間の連携による研究を推進するため、地域共同研究機構の機能の充実を図る。	(4) 地域共同研究機構の事務の充実 平成 21 年度に見直した事務分掌及び執行体制の運用を開始するとともに、その実施状況を点検する。	(4) 地域共同研究機構の事務の充実 平成 22 年度に発足（21 年度事務見直し）した企画広報班研究協力グループと連携し、効果的な業務運営に努めた。また、運用状況を点検し、事務分掌及び執行体制の一部を見直し、効率的なものとした。	3 (3)		

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築 法人の自主的・自律的な運営により教育研究活動や学外での地域貢献活動を活性化させるため、非公務員型の特長を十分生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。</p> <p>(2) 能力・業績等を反映する制度の確立 教員の能力・業績等が適切に反映される制度を導入することにより、教員の意欲の向上を図る仕組みを確立し、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。</p> <p>(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築 学部の枠を越え、全学的な視点に立った戦略的・効果的な教員人事を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保される制度を構築する。</p>
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
—	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
—	(1) 法人化の特徴を生かした弾力的な制度の構築	(1) 法人化の特徴を生かした弹力的な制度の構築	—	—	
88	ア 法人の公的な性格を踏まえて適正な業務運営の確保を図りつつ、教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、裁量労働時間制や変形労働制等の弾力的な勤務形態の導入を検討する。	ア 裁量労働制については、一律に実施するのではなく、教員の個人評価と関連づけた導入方法を検討する。	ア 平成 23 年度から、教員の個人評価制度が本格実施される状況を踏まえて、教員の教育、研究、地域貢献等の活動がより効率的・効果的に実施できるよう一律に裁量労働制を導入することとし、それに伴う教員の個人評価は適正に行うこととした。 (H23 から適用)	3 (2)	【21年度評価時の参考意見】 裁量労働制を含めた大学独自の弾力的な勤務形態について、より具体的な検討を期待する。 [NO. 140]
—	イ 多様な知識や経験を有する教員の交流により教育研究の活性化が図られるよう、任期制教員の範囲の	— (平成 19 年度実施済)	—	—	

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	拡大を図る。	—	—	—	—	
—	ウ 地域貢献活動や産学官連携活動など、教員による積極的な学外活動が促進されるよう、本来の教育研究業務に支障のない範囲で、兼職・兼業規制の緩和を図る。	— (平成 19 年度実施済)	—	—	—	
91	エ 事務職員については、当面は県からの派遣職員で対応するが、民間企業経験者や大学事務の経験者など、多様な人材を活用する方策も検討する。	イ 大学事務に精通した職員の採用 II-1-(3)-ア-(ウ) [31] のとおり	イ 大学事務に精通した職員の採用 II-1-(3)-ア-(ウ) [NO. 34] のとおり	3 (3)		【21 年度評価時の参考意見】 NO.34 に同じ
92	オ 男女共同参画社会の実現に向け、女性教職員の登用拡大を図るため、女性が働きやすい勤務形態、勤務環境の整備に努める。	ウ 男女共同参画社会の実現に向け、教職員の研修会派遣や職場研修を実施する。	ウ 教員について、始業・終業時刻を本人の裁量に委ねる裁量労働制の導入を決定（平成 23 年 4 月施行）し、より女性が働きやすい勤務形態とした。	3 (3)		
—	(2) 能力・業績等を反映する制度の確立	(2) 能力・業績等を反映する制度の確立	—	—	—	
—	ア 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を導入する。	ア 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を検討する。	—	—	—	
93	(ア) 「目標管理」と「業績評価」による総合的な評価とする。 評価領域は、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「管理運営」の 4 つの領域とし、学生による授業評価や学外での研修実績・成果も「業績評価」に加味する。 さらに、学部・学科の特性や教員の役割を踏まえた適正な人事評価制度を整備する。	(ア) 人事評価のベースとなる「教員の個人評価調査書」の見直しを行い、平成 23 年度の本格実施に向けた体制を確立する。	(ア) 平成 23 年度から「教員の個人評価」の本格実施を目指し、評価システムを整備した。 ※ II-1-(3)-ウ-(イ) [NO. 42] を参照 【評価時の観点】 個人評価実施要項を策定した。 (+ 1)	4 (3)		【21 年度評価時の参考意見】 試行中の「教員の個人評価」について、評価確定時期の早期化を図るなど、毎年見直しを行っており、適正な人事評価制度の構築に向けての取組として評価できる。 [NO. 143]

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
94	(イ) 公正性・透明性・客觀性を高め、評価に対する信頼性を確保するため、不服申立の仕組みを導入する。	(イ) 人事評価に対する信頼性を確保するため、教員から提出された意見書(自己主張)の分析結果を踏まえ、平成 23 年度から予定する人事評価制度の本格実施時には、不服申立制度の確立を目指す。	(イ) 平成 23 年度から運用する「教員の個人評価」では、A (業績が優秀な者) 及び C (改善を要する者) の抽出とその支援を目的とし、評価は、教員からの自己評価と自己主張に基づきを行うこととした。 そのため、給与や昇任等の任用制度上の措置はなく、また、C評価者に対しては、理事長による面談（改善計画の進行管理）を課すこととしており、その際、不服等の聴取を兼ねることとした。	3 (3)		
—	イ 教員の意欲の向上を図るため、能力・業績等が適切に反映されるシステムを構築する。	イ 前項アの(ア)で述べた人事評価の本格実施体制は、教員の意欲の向上を図ることを第一義に構築する。		—	—	
95	(ア) 人事評価制度の導入に伴い、教員を対象に人事評価を実施し、その評価結果を研究費の配分、昇任等に反映する。 また、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、給料・勤勉手当への反映についても検討する。	(ア) 教員の人事評価制度のベースとなる教員の個人評価結果に対するインセンティブ及びペナルティについて、平成 23 年度から適用できるよう検討する。	(ア) 平成 23 年度から「教員の個人評価」システムの整備に合わせて、評価結果に対するインセンティブ及びペナルティを決定したが、人事評価の目的に照らして、給与等への反映は行わないこととした。 ※ II-1-(3)-ウ-(オ) [NO. 43] を参照 また、昇任等への反映については、III-3-(2)-イ-(イ) [NO. 96] を参照	3 (3)		【21 年度評価時の参考意見】 NO.93 に同じ
96	(イ) 年俸制の導入も視野に入れた給料構成の検討など、能力・業績主義の観点から、給与体系・構造の見直しを検討する。	(イ) 人事評価制度の本格導入を控えて、教員の給与体系に評価結果を反映させるべきか否かを検討する。	(イ) 平成 23 年度から運用する「教員の個人評価」では、本学は小規模であるが多様な教育研究分野をカバーしており、教員の序列化は不適切であると考え、評価の給与体系への反映は行わないこととした。 また、外部資金等により雇用する特任教員の任用に係る給与制度として、	3 (2)		

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
			<p>業務内容や能力を考慮し個別契約を行う年俸制を整備した。</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>教員の個人評価の結果は、給与体系に反映しないことに決定した。 (+ 1)</p>			
97	(ウ) 特に優秀な成果を上げた教員に対して、法人独自の表彰を行い、内外に公表する。	(ウ) 職員表彰規程により特に優秀な成果をあげた教職員の表彰を行い、大学ホームページ等により内外に公表する。	<p>(ウ) 職員表彰規程に基づき、平成 22 年度は地域貢献の観点より優秀な成果を上げた教員を表彰し、ホームページにより学内外に公表した。（被表彰者 2名）</p> <p>情報工学部 教授 山北次郎 岡山県の高度情報化取組に対する貢献</p> <p>デザイン学部 准教授 北山由紀雄 倉敷フォトミュラル（地域のワークショップ）への貢献</p>	3 (3)		
98	<p>ウ 事務職員についても能力・業績等が反映される人事評価制度を導入する。</p> <p>事務職員には、岡山県の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度を導入する。</p>	ウ 事務局職員に対し、引き続き人事評価制度の試行を行うこととし、問題点を精査する。	ウ 平成 21 年度に導入した評価制度を試行するとともに、22 年度採用を開始したプロパー職員にも適用した。	3 (3)		
—	(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築	(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築		—	—	
99	ア 適切な定数管理のもと、全学的な視点に立って、限られた人材を戦略的・効果的に配置する。	ア 教員採用に関しては、人事委員会で学長のリーダーシップのもとに、全学的視点及び中期計画の方針に沿って教育研究分野を検討するとともに、適切な教員配置を実施す	<p>ア 教員採用に当たっては、前職の専門分野にとらわれず、学内や社会のニーズを考慮し、全学的視点で、必要とされる教育研究分野の検討を行った。</p> <p>※ II-1-(3)-ア-(ア) [NO. 32] を参照</p>	3 (3)		

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	—	る。	—	—	—	
101	イ 教員の人事に関しては、その公正を期するため、役員会及び教育研究審議会において人事に関する方針及び基準を明確にする。	イ 一	—	—	—	
	ウ 理事長は、前記イに基づき全学的な視点に立った適正な教員の採用・昇任のための選考を行う。	ウ 定められた人事に関する方針及び基準に従い、人事委員会及び教育研究審議会において、公正な選考に基づき意思決定を行う。そのために、学部等でメンバーを定めた選考委員会は厳正公平な候補者の選考と選考資料の提出に努める。	ウ 人事委員会において、全学的な視点や適正な教員採用の観点から、選考委員会の報告を単に追認することなく、採用候補者の変更や選考のやり直しも命じる等、厳正公平な候補者の選考に努めた。	3 (3)		

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化、合理化に関する目標

中期目標	効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含め、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。
------	--

中 期 計 画		年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
— 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置		4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
— (1) 業務の見直し		(1) 業務の見直し		—	—	
102	ア 外部委託の活用 外部委託することにより経費節約が可能な事務については、外部委託を行い事務処理の効率化・合理化を図る。	ア 外部委託の活用 効果的・効率的な運営を行うため、外部委託可能な業務について継続的に見直しを行う。	ア 外部委託の活用 外部委託が可能な業務について前年度に引き続き検討したが、現時点では、委託の効果が想定されるものはなかった。 [評価時の観点] 引き続き検討が必要。 (±0)	2 (2)		
103	イ 業務マニュアルの作成等 事務処理の効率化・合理化を図るために、徹底的な事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化を行う。	イ これまでに策定した事務処理マニュアルについて、常に点検を行い、適宜改善する。	イ 財務会計システム及び経理業務マニュアルの見直しを行い、事務処理の効率化を図った。	3 (3)		
—	ウ 弾力的な雇用 繁忙期において、短期雇用の事務職員を採用するなど弹力的な雇用を行い、事務処理の迅速化・効率化を図る。	— (平成22年度計画なし) ※ 規程上、繁忙期等における臨時職員等の弹力的な雇用は可能であり、これまでにも、弹力的かつ効率的な対応が行えており、当面、計画の必要性がない。	—	—	—	

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
105	(2) 事務組織の見直し 簡素で効率的な業務運営を図る ため、事務組織については継続的に 見直しを行う。	(2) 事務組織の見直し 平成21年度に見直した事務分掌 及び執行体制の運用を開始すると ともに、その実施状況を点検する。	(2) 事務組織の見直し 認定看護師教育センターの設置や、 プロパー職員の採用等に伴い、組織体 制の見直しを行うとともに、適正な人 員配置を行った。 (H23~)	3 (3)		

IV 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

中期目標	(1) 学生納付金 入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。
	(2) 外部研究資金等の獲得 教育・研究に係る水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の獲得に努める。 このため、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組等を進め、外部研究資金等を積極的に導入する。
	(3) その他の自己収入確保 大学資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置	1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
(1) 学生納付金	(1) 学生納付金		—	—	
106 ア 入学金・授業料等の学生納付金は、県の認可に係る上限額の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的な見直しを行う。	ア 入学金・授業料等の学生納付金の見直しは、社会情勢、他の国公立大学の動向を考慮し検討する。	ア 社会経済情勢等から入学金・授業料等の見直しを行う状況ではないと判断した。なお、東日本大震災に係る授業料減免及び入学金免除の措置を必要とする学生はいなかった。	3 (3)		
107 イ 学生納付金の納付については、コスト（手数料）、手続の簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から収納方法の工夫を図る。	イ 授業料の口座振替制度の周知に努め、口座振替利用率の維持・向上を図る。	イ 学生に対し、授業料の講座振替納付制度について周知を行い、振替率の向上を図った。 授業料口座振替率 94% (H21 : 90%)	3 (3)		

中期計画		年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見												
—	(2) 外部研究資金等の獲得	(2) 外部研究資金等の獲得																
108-1	<p>ア 外部研究資金獲得のため、専門の委員会を毎月開催し、理事長をトップとして、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金等の獲得に向けた戦略的取組を強化する。</p> <p>○ 科学研究費補助金応募件数（年間）</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>現状</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健福祉学部</td> <td>21 件</td> <td>46 件以上</td> </tr> <tr> <td>情報工学部</td> <td>23 件</td> <td>44 件以上</td> </tr> <tr> <td>デザイン学部</td> <td>2 件</td> <td>10 件以上</td> </tr> </tbody> </table>		現状	目標	保健福祉学部	21 件	46 件以上	情報工学部	23 件	44 件以上	デザイン学部	2 件	10 件以上	<p>ア 「社会活動委員会」において、外部研究資金に関する資金獲得の仕組み、学部・学科の特色に応じた戦略を検討し、全体として採択率の向上を目指す。</p> <p>また、文部科学省「科学研究費補助金」に関する研修会を開催し、科学研究費に対する教員の意識向上を図る。</p>	<p>ア 外部研究資金の獲得に向け、「社会活動委員会」等を通じて教員の取り組みを奨励した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会活動委員会や学長メッセージにおいて、科学研究費補助金の申請、採択状況を報告し、更なる取り組みを促した。 ・ 文部科学省「科学研究費補助金」の平成 22 年度不採択（申請は 21 年度）教員を対象に、学長が個別指導を行った。（8~9 月） ・ なお、「科学研究費補助金」に関する研修会は、日程調整が着かず開催に至らなかった。 ・ 平成 22 年度の全学における申請状況は次のとおりであった。 申請件数 67 件 (75 件) 新規申請率 46.5% (51.7%) ※ () 内は 21 年度実績 <p>[評価時の観点]</p> <p>科学研究費補助金の獲得を目的とする研修会が未実施及び申請件数減少となつた。 (△ 1)</p>	2 (3)		<p>【21年度評価時の参考意見】</p> <p>科学研究費補助金について、採択件数は 41 件と過去最大となり、新規採択率も 26.7% と前年を 5.5 ポイント上回っており評価できるが、新規申請率が目標に達していない学部・学科も見受けられることから、更なる努力を期待する。</p> <p>[NO. 157]</p>
	現状	目標																
保健福祉学部	21 件	46 件以上																
情報工学部	23 件	44 件以上																
デザイン学部	2 件	10 件以上																
108-2	<p>平成 22 年度の文部科学省「科学研究費補助金」の申請目標は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科 若手研究者（助教・助手）の新規申請率 75%、学科全体の新規申請率 70% を目指す。 ・ 栄養学科 		<p>平成 22 年度に行った文部科学省「科学研究費補助金（23 年度採択）」の学部別申請状況は、次のとおりであった。</p> <p>保健福祉学部 34 件 (39 件) ※ 内 2 件は厚生労働省科学研究費補助金 情報工学部 32 件 (31 件) デザイン学部 3 件 (5 件)</p>	2 (2)														

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員会 評価	委員会参考意見
	<p>新規申請率 100%維持を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学科 新規申請率 70%を目指す。 ・情報工学部 新規申請率 70%を目指す。 ・デザイン学部 新規申請率 20%（教授・准教授を中心に、各コースの専門分野に応じ各コース 1 件以上、学部全体で 8 件以上を目指す。 	<p>なお、所属別新規申請率は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科 新規申請件数（若手）6 件（4 件） 新規申請率（若手） 75%（50%） ※ 6 名/未取得 8 名 新規申請件数（学科）10 件（12 件） 新規申請率（学科） 59%（63%） ※ 10 名/未取得 17 名 ・栄養学科 新規申請件数 12 件（13 件） 新規申請率 100%（93%） ※ 12 名/未取得 12 名 ・保健福祉学科 新規申請件数 12 件（15 件） ※ 厚生労働省科研費 2 件含む。 新規申請率 47%（68%） ※ 9 名（複数申請者あり） /未取得 19 名 ・情報工学部 新規申請件数 32 件（31 件） 新規申請率 62%（61%） ※ 32 名/未取得 52 名 ・デザイン学部 新規申請件数 3 件（5 件） 新規申請率 7%（12%） ※ 3 名/未取得 42 名 ※（ ）内は 21 年度実績 <p>[評価時の観点] 各学部学科（看護学科、情報工学部を除く）の個別目標（応募件数）が未達成。 (± 0)</p>			

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
109	イ 研究助成金の公募情報について、きめ細かく周知を図るなど地域共同研究機構の機能強化を図る。	イ 外部資金公募情報について、産学官連携ネットワーク（連携機関や人脈）を活用し、情報の早期入手及び学内への早期伝達に努める。 産学官連携推進センターでは、引き続き、資料配布・メールマガジンでの公募情報の配信や、外部競争的研究資金情報コーナーによる情報周知を行うとともに、個別教員への積極的な申請支援を行う。	イ 外部資金公募情報を早期に入手し、学内への資料配布（月2回程度）、メールマガジンの配信（月1回程度）、外部競争的研究資金情報コーナー等活用により、タイムリーな情報提供に努めた。 また、J S T のA-S-T-E-P等では、産学官連携推進センターが具体的な申請書作成支援を行った。	3 (3)		
110	ウ 産学官連携をさらに進め、共同研究・受託研究・教育研究奨励寄附金の外部研究資金の獲得をより一層推進する。 ○ 外部研究資金獲得件数（年間） 現状　　目標 (H13-18 平均) (最終年度) 共同研究 17 件 30 件以上 受託研究 7 件 24 件以上 教育研究奨励寄附金 19 件 31 件以上	ウ 産学官連携ネットワーク（連携機関や人脈）の活用やアクティブラボ等でのきめ細かい対応により、新たな県大ファンを増やすとともに、積極的な提案型共同研究を推進し、外部資金の獲得を目指す。	ウ 産学官連携ネットワーク（連携機関や人脈）の活用や、アクティブラボ、O P U フォーラム、各種産学官連携の場での交流等により新たな県大ファンの増加に努めるとともに、提案型共同研究等を積極的に推進し、外部資金の獲得に努めた。 共同研究 33件（31件） 受託研究 26件（45件） 奨励寄附金 32件（25件） ※（）内は21年度実績	3 (3)		
111	エ 外部研究資金獲得を促進するため、資金を獲得した教員に対し、教育研究上の優遇措置を付与する仕組みを検討する。	エ 外部研究資金を多く獲得した教員に対する優遇措置について、予算の許容範囲内で適宜設定することにする。	エ 平成22年度の予算執行では、教育施設・設備の修繕、教育用高額備品の更新に重点を置いたため、教員に対する優遇措置を行う余裕はなかった。 〔評価時の観点〕 教員に対する優遇措置が未実施。（△1）	2 (3)		
—	(3) その他の自己収入確保	(3) その他の自己収入確保		—	—	
112	大学の人的、物的、知的資源の有	大学の人的、物的、知的資源の有	平成23年度からの認定看護師教育課程	3		【21年度評価時の参考意見】

中期計画	年度計画	実績状況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
効活用のもと、地域社会の要請に対応した専門分野の有料の講習会・研究会等を実施する。	効活用による地域社会の要請に対応した専門分野の講習会、研究会等を有料で実施する。	<p>の設置に伴い、授業料や入学金等について所用経費を考慮し、適正な料金の上限額の設定を行った。</p> <p>併せて、公開講座等の受講に係る講習料の上限額を設定した。</p> <p>[評価時の観点]</p> <p>公開講座の受講講習料にかかる上限額を設定したことで、今後、有料講習会を開催する際の料金設定の指標とした。(+ 1)</p>	(2)		地域のニーズを踏まえた新たな分野での講習会等の開催について検討を期待する。 [NO. 167]

IV 財務内容の改善に関する目標
2 資産の管理運用に関する目標

中期目標	教育・研究の水準の向上の視点に立って、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献の一環として、教育・研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を拡大する。 長期的かつ経営的視点に立った金融資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
—	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	
113	(1) 大学施設を有効に活用するため、施設設備の利活用状況の調査を定期的に行い、不十分な状況の場合は使用の見直しを行う。	(1) 学内施設の利用状況を点検し、施設の今後の有効活用に資する。	(1) 体育施設貸付要項に基づく学内スポーツ施設の利用状況を点検し、貸付基準を見直した。 見直しの観点は、施設利用の活性化を目的に、利用者に係る貸付条件を緩和するもので、次年度以後の利用状況を注視することとした。	3 (3)	
114	(2) 教育研究の水準の向上の視点に立って、教育研究施設等の計画的な維持管理、補修を行う。	(2) 平成21年度に策定した教育研究施設等の整備・修繕計画に基づき、効率的な整備・修繕を行う。	(2) 教育研究施設等について整備・修繕計画に基づき平成 22 年度の更新整備等を行った。 ・屋外防水改修工事（第4工区） ・デザイン学部棟 3508 室（暗室）改修外 101 件	3 (3)	
115	(3) 大学施設は、教育・研究等大学運営に支障のない範囲で利用者に応分の負担を求めつつ、学外への貸付を行うことを検討する。	(3) 平成21年度に策定した体育施設貸付要項に基づき、地域へ施設の貸付を行うとともに、実施状況を点検する。	(3) 平成21年度に策定した「体育施設貸付要項」に基づき、地域へ施設の貸付を行った。 22年度利用状況 野球場 1件 (4件) 、 グラウンド 0件 (0件)	2 (3)	

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
		※（）内は21年度実績 [評価時の観点] 利用実績が少ない。（△1）			
116 (4) 資産運用、資金管理については、法律で認められた範囲内での競争原理を活かした余裕資金の運用を図るなど、安全性、安定性等を考慮しつつ、効果的に行う。	(4) 引き続き、資金の安全性を最優先に、余裕資金の効率的な運用を行う。	(4) 資金の安全性を考慮して、余裕資金を定期預金により運用した。	3 (3)		

IV 財務内容の改善に関する目標

3 経費の抑制に関する目標

中期目標	自律的な大学運営を行う上で、予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の節減を図る。 また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。
------	--

中 期 計 画		年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
117	(1) 設備維持管理等の契約期間の複数年度化や契約の集約化など、契約方法の弾力化を通じて、経費を削減する。	(1) 経費削減を目的に、契約期間の複数年度化や契約の集約化等を可能なものから行う。	(1) 構内樹木の管理について、監理監督業務を行うプロパー職員を採用することにより、効率的な運用と経費の削減を図った。 また、教育研究機器の更新に併せて、保守管理業務を複数年契約に変更した。 液体クロマトグラフ 外1機	3 (3)		
118	(2) 費用の節減、事務の効率化が図れる業務に関しては、簡素化・合理化や外部委託の拡大を図るなどの業務改革を行い、効果的・効率的な運営を行う。	(2) 効果的・効率的な運営を行うため、業務の簡素化・合理化や外部委託について引き続き検討し、可能なものがあれば実施する。	(2) 業務運営の簡素化、合理化及び外部委託について検討したが、現時点で該当するものはなかった。 [評価時の観点] 引き続き検討が必要。 (±0)	2 (2)		
119	(3) 教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、適切な規模の教職員配置を実現するため、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置等について不断の見直しを行う。	(3) 教職員及び非常勤講師の配置に当たっては、採用の必要性を含め、組織運営の観点から常に見直しを行う。	(3) 人事委員会において、全学的視点により必要とされる教育研究分野（教員配置）を検討した。 ※ II-3-(3)-ウ [NO. 99] を参照	3 (3)		
120	(4) 経費の効果的・効率的活用を図るため、教職員に対し、コスト意識の	(4) エネルギー使用量について周知し、全学的な省エネルギーの徹底	(4) 部局長会議を通じて、定期的にエネルギーの使用実績を公表する等、全学的な	4 (4)		【21年度評価時の意見】 部局長会議等でエネルギー

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
涵養に取組む。	を進める。	<p>省エネルギーの啓発に努めた。 エネルギー使用実績 1,378kL (H21: 1,326kL)</p> <p>省エネルギー対策として、年間を通じて日曜日・祝日は空調運転を行わないこととした。 平成22年度7~9月期の使用量は、猛暑により平成21年度同時期の13%増であったが、年間を通じては4%増に止まった。</p> <p>[評価時の観点] 使用料はわずかに増えたが、啓発に努めた結果、猛暑の影響を最小限に止めることができた。 (±0)</p>			使用量の公表を行うなど、教職員の節約意識の醸成に取り組み、結果として、エネルギー使用量の節減がなされており評価できる。引き続き、コスト意識の醸成に取り組まれたい。 [NO.175]

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
— V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	—	
— 1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置	—	—	—	
121 (1) 大学が教育研究の質的な充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、運営や教育・研究活動を自己点検・評価するシステムとして、評価委員会を役員会の下に配置し、定期的に自己点検・評価を行う。	(1) 評価委員会における定期的な自己点検・評価として、教育年報、社会貢献年報及び教育研究者総覧を毎年発行するとともに、ホームページで公開する。	(1) 評価委員会では、自己点検・評価として、教育年報、社会貢献年報及び教育研究者総覧を発行した。 また、平成 22 年度の改善として次の事項を見直した。 <ul style="list-style-type: none">・ 教育年報と社会貢献年報の担当範囲を見直し、内容を充実・ 授業評価アンケートの実施方法 ※ II-1-(3)-ウ-(イ) [N0. 40] を参照・ 相互授業参観の実施方法 ※ II-1-(3)-ウ-(ウ) [N0. 41] を参照・ 教員の個人評価制度の確立 ※ II-1-(3)-ウ-(エ) [N0. 42] II-1-(3)-ウ-(オ) [N0. 43] を参照	3 (3)		
— (2) 客観的な評価を行うため、認証評価機関による第三者評価を受ける。	(2) — (平成 21 年度実施済)	—	—	—	【21 年度評価時の参考意見】 大学機関別認証評価において、「大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。ま

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
					た、改善を要する点については、早期に対応が行われており評価できる。 [NO. 177]
123 (3) 前記（2）の結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討し、教育研究の質の一層の向上を図る。	(3) 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価で指摘された事項について、早急、適正に改善する。	<p>(3) 平成 21 年度に行った「大学機関別認証評価」の結果は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指摘事項 該当なし ・ 改善を要する事項として、保健福祉学研究科（博士後期過程）の定員充足率が著しく超過（21 年度末に改善、21 年度実績で報告済） ・ その他 認証評価委員の訪問調査時に聴取した参考意見を考慮し、次の事項を見直した。 (シラバスの改善) ※ II-1-(2)-ウ-(オ) [NO. 27] を参照 (学生へのオフィスアワー制度周知) ※ II-1-(2)-ウ-(エ) [NO. 25] を参照 (授業時間の確保) 単位制度実質化のため、授業時間の確保（定期試験日を授業時間と別枠で確保）について検討し、学期及び休業日の期間を見直した。 <p>[評価時の観点] 大学機関別認証評価の結果を受けた見直しが行われた。（+ 1）</p>	4 (3)		

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標

2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。
------	---

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
—	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
124	(1) 総括的な広報責任者を置き、全学的視野に立ち戦略的に広報活動を展開できる体制を強化する。	(1) 広報専門委員会において、大学の広報に関する基本戦略を定め、全教職員に大学広報の重要性を啓発する。	(1) 広報専門委員会の平成 22 年度の取組では、「大学案内」及び「広報誌OPU」を大学広報で最も重要な手段とし、全体的に見直しを行った。 その他に、本学の新しいオリジナルグッズを開発し、その活用（取扱）方法を見直した。 [評価時の観点] 21 年度のマイナス評価の要因（大学の広報資料の発行遅延）を十分な調整のもとに改善した。 (+ 1)	3 (2)		
125	(2) 県民への説明責任を果たすため、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供をホームページ、冊子等を通じて積極的に行う。	(2) 法人運営に係る各種情報の提供について、これまでどおり継続的な点検・見直しを行う。	(2) 法人運営に係る情報を、これまでどおりホームページや冊子の発行等により提供し、実施状況を点検した。また、よりわかりやすいHPを目指し、23 年度でのリニューアルに向けて準備を進めた。 なお、ホームページの更新に、一部に遅延が見受けられ、早期対応を指導した。 [評価時の観点] ホームページの更新が一部遅延。（△ 1）	2 (3)		

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

中期目標	長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギー等にも配慮した整備を推進する。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置	VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置	1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
(1) 教育研究機能を充実させるため、設備の整備や高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。その際、ユニバーサルデザインに配慮する。	(1) 教育研究施設の整備・修繕を、平成21年度に策定した整備・購入計画に基づき計画的に進める。	(1) 教育研究施設設備の整備計画及び高額機器の購入計画に基づき、整備、修繕を行った。 (施設) ・屋外防水改修工事（第4工区） ・デザイン学部棟 3508室（暗室）改修 外 101件 (高額機器) ・液体クロマトグラフ ・ガスクロマトグラフ ・高速冷却遠心機 ・多目的冷却遠心機 外32件	3 (3)		
(2) 電気通信設備、給排水衛生設備、空調設備等の更新時には、省エネルギー効果の高い設備の導入を行い、エネルギー使用の効率化を図る。	(2) 平成 21 年度に策定した施設・設備の整備・購入計画に従い、設備等の更新時には、省エネルギー効果の高い設備の導入を行い、エネルギー使用の効率化を図る。 また、省エネルギー対策として、	(2) 施設設備の修繕において、省エネルギー効果に配慮し、エネルギー使用の効率化を図った。 ・保健福祉学部棟ガラスコーティング工事 また、各学部の電気使用量削減努力に	3 (3)		

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
	各学部の電気使用量削減努力に対し、電気料金削減額の一部を学部に還元する仕組みを整備し、平成21年度の実績に基づき平成22年度にその還元措置を行う。	対し、電気料金削減額の一部を学部に還元する仕組みを整備し、22年度から還元を行った。22年度は、各学部別節減努力額を算出し、総額300万円を還元した。			

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標
2 安全衛生管理に関する目標

中期目標	教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理を計画的に行うとともにその体制を確立する
------	--

	中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
—	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
128	(1) 労働安全衛生法や消防法等関係法令を踏まえた全学的な安全衛生管理体制を確立・強化する。	(1) 全学的な安全衛生管理体制のもとで、安全衛生教育の充実に取り組む。	(1) 衛生委員会において、教職員が承知しておくべき事項（熱中症について）の周知に努めた。 また、教職員の健康診断を実施し、その後の精密検査や治療等の勧奨に努めた。	3 (3)		
129	(2) 施設設備の定期点検を確実に実施し、安全に維持するための全学的な管理体制を強化する。	(2) 緊急性・安全性等の観点から適切に施設設備の機能保全及び維持管理を行う。	(2) 緊急・安全性の観点から、平成21年度に引き続き、屋上防水改修工事を実施した。開学以来17年が経過し、雨漏り等が懸念されるため全学的に実施するもので、計画では、23年度も予定している。	3 (3)		
130	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。	(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な監理等について啓発を行うとともに、教職員の管理状況の把握を行い、自主点検に努めた。 実験室での事故 0 件 (H21 : 0 件)	3 (3)		
—	3 人権に関する目標を達成するためとるべき措置	3 人権に関する目標を達成するためとるべき措置		—	—	
131	セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の人権侵害を防ぐ	教職員を対象に、人権等に関する研修会を実施する。	県内の大学連携組織による「岡山県人権・同和教育懇談会」が主催する研修会を	3 (3)		

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委 員 会 参 考 意 見
止するため、相談、啓発、問題解決等に全学的に取り組む体制を整備する。		<p>実施した。</p> <p>テーマ：「各大学における人権・同和教育の取組み状況と課題」</p> <p>参加者：大学教員等 24名</p> <p>また、教職員に対するハラスメント研修を実施した。</p> <p>テーマ：「ハラスメントのないキャンパスづくり」</p> <p>講 師：(株)ロゴス 代表取締役 河野正夫氏</p> <p>参加者：約30人</p>			

VII 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VIII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
短期借入金の限度額 限度額 3億円	短期借入金の限度額 限度額 3億円	該当なし	—	—	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	—	—	

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
なし	なし	該当なし	—	—	

XI その他規則で定める事項

中期計画	年度計画	実績状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
1 施設及び設備に関する計画 なし	1 施設及び設備に関する計画 なし	該当なし	—	—	
2 中期目標の期間を超える債務負担 なし	2 中期目標の期間を超える債務負担 なし	該当なし			
3 地方独立行政法人法第40条第4項 の規定により業務の財源に充てるこ とができる積立金の使途 なし	3 地方独立行政法人法第40条第4項 の規定により業務の財源に充てるこ とができる積立金の使途 なし	該当なし			
4 その他法人の業務運営に関し必要 な事項 なし	4 その他法人の業務運営に関し必要 な事項 なし	該当なし			

4 平成22年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

項目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価									岡山県地方独立行政法人評価委員会評価								
		最小項目別評価の評点内訳				項目数計 (B~E計) (F)	(B~E) 総得点 (G)	評 点 平均値 (G)/(F) (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳				項目数計 (J~M)計 (N)	(J~M) 総得点 (O)	評 点 平均値 (O)/(N) (P)	大項目 別評価 (Q)		
		4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)					4点 (J)	3点 (K)	2点 (L)	1点 (M)						
II 大学の教育研究等の質の向上	72	12% 9	80% 63	8% 6		100% 78	237	3.0	④										
1 教育	44	14% 6	81% 35	5% 2		100% 43	133	3.1											
(1)教育の成果	14	14% 2	86% 12			100% 14	44	3.1											
(2)教育内容等	17		87% 13	13% 2		100% 15	43	2.9											
(3)教育の実施体制等	13	29% 4	71% 10			100% 14	46	3.3											
2 学生の支援	7		86% 6	14% 1		100% 7	20	2.9											
(1)学習支援、生活支援、就職支援等	4		100% 4			100% 4	12	3.0											
(2)経済的支援	1		100% 1			100% 1	3	3.0											
(3)留学生に対する配慮	2		50% 1	50% 1		100% 2	5	2.5											
3 研究	8		87% 7	13% 1		100% 8	23	2.9											
(1)研究水準及び研究の成果等	5		80% 4	20% 1		100% 5	14	2.8											
(2)研究実施体制等の整備	3		100% 3			100% 3	9	3.0											
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	13	15% 3	75% 15	10% 2		100% 20	61	3.1											
(1)地域貢献	5	8% 1	84% 10	8% 1		100% 12	36	3.0											
(2)産学官連携の推進	5	40% 2	60% 3			100% 5	17	3.4											

項目			中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価								岡山県地方独立行政法人評価委員会評価										
				最小項目別評価の評点内訳				(B~E) 項目数計 (B~E計) (F)	(G) 総得点 (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳				(J~M) 項目数計 (J~M計) (N)	(J~M) 総得点 (O)	評点 平均値 (P) / (N)	大項目 別評価 (Q)				
				4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)				4点 (J)	3点 (K)	2点 (L)	1点 (M)								
	(3)国際交流		2	50% 1	50% 1			100% 2	5	2.5												
			1	100% 1				100% 1	3	3.0												
III 業務運営の改善及び効率化			32	8% 22	88% 1	4% 1		100% 25	76	3.0	④											
1 運営体制の改善			11	14% 1	86% 6			100% 7	22	3.1												
(1)理事長(学長)、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築			4	50% 1	50% 1			100% 2	7	3.5												
(2)全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進			3	100% 2				100% 2	6	3.0												
(3)地域に開かれた大学づくりの推進			2	100% 1				100% 1	3	3.0												
(4)評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進			2	100% 2				100% 2	6	3.0												
2 教育研究組織の見直し			4	100% 4				100% 4	12	3.0												
3 人事の適正化			13	9% 1	91% 10			100% 11	34	3.1												
(1)法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築			5	100% 3				100% 3	9	3.0												
(2)能力・業績等を反映する制度の確立			5	17% 1	83% 5			100% 6	19	3.2												
(3)全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築			3	100% 2				100% 2	6	3.0												
4 事務等の効率化、合理化			4	67% 2	33% 1			100% 3	8	2.7												
IV 財務内容の改善			15	6% 1	63% 10	31% 5		100% 16	44	2.8	④											
1 自己収入の増加			7		62% 5	38% 3		100% 8	21	2.6												

項目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価								岡山県地方独立行政法人評価委員会評価							
		最小項目別評価の評点内訳				(B~E) 項目数計 (B~E計) (F)	(G) 総得点 (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳				(J~M) 項目数計 (J~M計) (N)	(J~M) 総得点 (O)	評点 平均値 (P) / (N)	大項目 別評価 (Q)	
		4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)				4点 (J)	3点 (K)	2点 (L)	1点 (M)					
Ⅳ 財政運営	(1)学生納付金	2		100%			100%	6	3.0								
	(2)外部研究資金等の獲得	4		40%	60%	2	100% 5	12	2.4								
	(3)その他の自己収入確保	1		100%		1	100% 1	3	3.0								
	2 資産の管理運用	4		75%	25%	3	100% 4	11	2.8								
	3 経費の抑制	4		25%	50%	2	100% 4	12	3.0								
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	1 評価の充実	5	25% 1	50% 2	25% 1		100% 4	12	3.0	④							
	2 情報公開の推進	3	50% 1	50% 1			100% 2	7	3.5								
	3 その他業務運営に関する重要事項	2		50%	50%	1	100% 2	5	2.5								
	1 施設設備の整備	6		100% 6			100% 6	18	3.0	④							
VI その他業務運営に関する重要事項	2 安全衛生管理	3		100%			100% 3	9	3.0								
	3 人権	1		100%		1	100% 1	3	3.0								
	合 計	130	10% 13	80% 103	10% 13		100% 129	387	3.0								

※2段表示：上段（構成割合%）、下段（個数）を表している。